

参 考 資 料

- 共同利用・共同研究体制の強化に向けて（審議のまとめ）概要・・・29
- 参考データ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
- 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会の審議経過・・・112
- 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会委員名簿・・・114

共同利用・共同研究体制の強化に向けて(審議のまとめ)【概要】

(平成27年1月28日 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会)

はじめに ～なぜ今、「共同利用・共同研究体制」の改革なのか～

- 共同利用・共同研究体制は、大学共同利用機関と、国公私立大学に置かれる附置研究所等に端を発する共同利用・共同研究拠点(以下、「拠点」という。)を中心に構成。個々の大学の枠を越え、全国の研究者の知を結集し、効率的・効果的な先端研究を展開してきた、我が国の学術研究の中核的システム。
- 今般の国立大学改革の流れにおいて、各国立大学の機能強化の視点が重視されているが、共同利用・共同研究などの大学の枠を越えた取組や、その取組を通じた大学の機能強化という視点も重視することが必要。
- 共同利用・共同研究体制全般を俯瞰し、その強み・特色・社会的役割を含む今後のあるべき姿を探り、大学共同利用機関法人、大学共同利用機関、共同利用・共同研究拠点(以下、「各機関等」という。)の改革に向けた体制の見直しと、その重要性等について、大学の執行部が理解し支えていく姿勢が必要。
- 本報告では、今後10年程度を見通した共同利用・共同研究体制の在り方と今後の施策の方向性をとりまとめ。

1. 共同利用・共同研究体制によるこれまでの成果

・我が国における学術研究のナショナルセンター・ハブ的機能

- 大学共同利用機関は、人文学・社会科学から自然科学まで、幅広い学問領域をカバーし、当該分野におけるナショナルセンターとしての位置を占める。拠点は広い分野を網羅し、全国に分布し、各地域の多様な研究シーズの発掘・形成に貢献。双方とも、当該分野における国際的な頭脳循環ハブとして機能。

・学術研究水準の維持・向上

- 大学共同利用機関、拠点、いずれも論文数の状況などから高い研究水準を維持。その研究成果は大学の研究機能全体の強化に貢献。また、拠点においては、属する大学の強み・特色を研究面で強化。

・学術研究のボトムアップ型研究体制の構築への貢献

- 学術コミュニティと連携した運営体制の確保が図られ、当該コミュニティの活性化、コミュニティを基盤とした我が国のボトムアップ型研究体制の構築に貢献。

・学術研究の大型プロジェクトの推進

- 国際的な競争と協調の中で我が国がリーダーシップを発揮し、世界に貢献。またプロジェクト推進を通じて、共同利用・共同研究体制構築の気運が醸成されるほか、国民・社会の学術研究に対する関心を惹起。

2. 共同利用・共同研究体制の意義・ミッション、役割について

(1) 現代の学術研究とこれからの共同利用・共同研究体制

- 共同利用・共同研究は、学術研究の本旨の実現と一体のもの。共同利用・共同研究体制においては、現代の学術研究に求められる方向性や役割と調和を図りながら、学術研究自体のもつ可能性を広げ、社会課題解決に向けた価値の創出が強化されるよう、あるべき姿の模索が必要。

(2) 共同利用・共同研究体制の意義・ミッションについて

- 個々の大学の枠を越え、装置や資料を共同利用しつつ、最先端の学術研究を研究者の知を結集して共同で推進することで、分野や研究者コミュニティの統合、深化によって学術研究の推進を促すもの。そして、研究者コミュニティ全体及び大学、社会に対して様々に貢献。

(3) 共同利用・共同研究体制における各機関等の役割について

- 大学共同利用機関：全国で複数確保することが困難な大規模装置や貴重資料などの学術研究基盤についての共同利用を利用者である研究者とともに、持続的・発展的に推進。基本的に当該分野において全国に1カ所の研究機関。
- 拠点：大学共同利用機関よりも専門的な分野・領域を主たる対象とし、当該地域又は全国規模の共同利用・共同研究のハブとして機能。研究分野の裾野拡大に貢献するほか、当該大学の強み・特色、機能強化に貢献。
- 大学共同利用機関法人(各機構)：大学共同利用機関と比して、分野を越えた大きな領域を対象として、共同利用・共同研究体制の推進、異分野融合・新分野創成の戦略的推進等について存立意義。

3. 共同利用・共同研究体制の現況と直面する課題

・強み・特色が見えにくくなっていないか

- 共同利用・共同研究体制を支える機関としてのミッションや戦略性が必ずしも十分には理解されておらず、一部の各機関等においては共同利用・共同研究体制としての強み・特色が見えにくくなっていないか。

・大学改革の流れの中で意義が十分評価されているか

- 個々の大学の機能強化を目指すダイナミックな国立大学改革の中で、大学の枠を越えた取組の意義が十分評価されない場合があるのではないか。また、機能強化の取組に拠点の取組を位置付けている大学は一部にとどまっている現状にあり、大学執行部において、その意義が十分に理解されているとは言い難い。

・他分野との連携及び組織的流動性は十分か

- 共同利用・共同研究体制は、学術の動向を踏まえた柔軟な運営・組織体制が指向されるものであり、異分野融合などの意義を十全に果たすためにも、他分野との連携・協力体制の構築に特に留意することが重要。
- 研究者コミュニティの意向を受けて分野に応じて形成される各機関等は、形成されると固定化する傾向が強く、学術研究の動向を踏まえた柔軟な組織体制を模索するような動きは、機関内部、機構内部、又は一部の大学内部にとどまっており、組織的流動性の確保に課題がある。

4. 具体的な取組の方向性

- こうした現況と課題を改善するため、時間的フェーズ(短期・中期)ごとに、各ステークホルダーによる迅速な取組が必要。短期的には、①各機関等による自己改革(「点」の改革)を図った上で、②その自己改革を加速し、各機関等の連携を強化・ネットワーク化し、個々の取組にとどまらない横断的取組(「面」の改革)に広げ、さらに中期的に③共同利用・共同研究体制の構造的課題を解決する抜本的改革(「立体」の改革)を推進する。

(1) 共同利用・共同研究体制を構成する各機関等における改革・機能強化の推進

- 各機関等の機能強化に当たっては、①IR(インスティテューショナル・リサーチ)機能の強化、②トップマネジメントの強化、③各機関等が保有する資源の積極的活用、④共同利用・共同研究体制の情報発信力の強化、⑤公正な研究活動の推進とリスクマネジメントの強化、に自ら取り組む。これらの取組は、各機関等の発意と自主性に基づいて行われることが重要。その中で、各機関等の意義やミッションの確認、大学共同利用機関法人においては、全体での意義やミッションの総括を行う。

(2) 各機関等の自己改革・機能強化を促進するための基盤整備

- 強み・特色を強化するためには、自己改革が各機関等の個々の取組にとどまらず、体制全般で横断的に取り組むことが必要。
- 各機関等が、自己改革の取組の際、留意すべき共通の方向性として、①マネジメント、広報、知財管理、IR機能等に係る、機関を越えた一元的組織の構築、②各機関等の枠を越えた連携による異分野融合・新分野創成のための組織の設置、③大学共同利用機関と拠点の連携促進、④国際的頭脳循環ハブとしての機能強化を指摘。
- 各機関等においては、人事制度改革として、共同利用・共同研究体制を構成する人事制度をオープンかつ各機関等の実態に適合化した形で、中期目標・中期計画に設定するなど、自らルール化を検討。
- 共同利用・共同研究体制の特質を踏まえた評価軸を確立し、共同利用・共同研究体制を発展させる多様な観点からの財政支援を実施。

(3) 共同利用・共同研究体制の構造的課題を解決するための抜本的改革

- 中期的課題として、共同利用・共同研究体制そのものの柔軟性・流動性を高める組織再編等の改革を行いつつ、他分野等との連携、学術研究の大型プロジェクトの推進等、課題を改善する改革を推進。
- 各機関等において、組織の在り方を平成27年度末までに自主的に検討。大学共同利用機関として備えるべき条件や基準、大学の附置研究所等を大学共同利用機関化する等の柔軟で新しい仕組みを検討。なお、検討に当たっては、各分野の研究動向を踏まえながら「スクラップ・アンド・ビルド」も視野に入れる。
- マスタープランとロードマップの連携の担保、プロジェクト支援年限の確定及び進捗管理の厳格化。
- 大学と共同利用・共同研究体制の機能強化による好循環の実現のため、大学共同利用機関と拠点等の連携組織の設置、共同利用・共同研究で得られた成果の可視化と成果発信のルール化等を推進。

参考データ目次

○共同利用・共同研究体制について

・ 国立大学法人等の構成	3 3
・ 国立大学等における共同利用・共同研究体制	3 4
・ 大学共同利用機関法人について	3 5
・ 大学共同利用機関について①	3 6
・ 大学共同利用機関について②	3 7
・ 大学共同利用機関の構成	3 8
・ 大学共同利用機関法人人間文化研究機構	3 9
・ 大学共同利用機関法人自然科学研究機構	4 0
・ 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	4 1
・ 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	4 2
・ 共同利用機関の創設経緯	4 3
・ 各大学共同利用機関法人経営協議会委員	4 4
・ 各大学共同利用機関法人経営協議会規程等	4 5
・ 各大学共同利用機関法人教育研究評議会委員	4 6
・ 国立大学法人の附置研究所・研究センター等	4 7
・ 国公私立大学を通じた共同利用・共同研究拠点制度について	4 8
・ 共同利用・共同研究拠点の運営体制～運営体制の在り方～	4 9
・ 共同利用・共同研究拠点数の推移	5 0
・ 共同利用・共同研究拠点の整備状況①	5 1
・ 共同利用・共同研究拠点の整備状況②	5 2
・ 共同利用・共同研究拠点の一覧（平成26年4月1日現在）	5 3
・ 国立大学における共同利用・共同研究拠点の現状と今後	5 4
・ 国立大学における共同利用・共同研究拠点の評価	5 5
・ 共同利用・共同研究拠点の公募・採択状況について	5 6
・ 大学共同利用機関と共同利用・共同研究拠点の研究施設の比較	5 7

○現在の大学や学術研究を取り巻く環境について

・ 国立大学改革プラン（概要）	5 8
・ 改革加速期間中（平成25～27年度）の国立大学の機能強化の取組	5 9
・ 大学共同利用機関法人におけるミッションの再定義	6 0
・ 国立大学におけるミッションの再定義（共同利用・共同研究拠点関連の例）	6 1

○共同利用・共同研究体制によるこれまでの成果について

・ 大学共同利用機関における論文数について①	6 2
・ 大学共同利用機関における論文数について②	6 3
・ 共同利用・共同研究拠点における論文数について	6 4
・ 国際的頭脳循環ハブ形成の状況について	6 5
・ 大学共同利用機関が行う共同利用・共同研究の状況	6 6
・ 大学共同利用機関における共同研究の実施状況	6 7
・ 大学共同利用機関における受託研究費及び民間等との共同研究費の推移について	6 8
・ 共同利用・共同研究拠点における受託研究費及び民間等との共同研究費の推移について	6 9

○大学のマネジメントに係る取組について

・ 知的財産管理及びIR強化の実施体制	7 0
・ 大学共同利用機関における特許の出願・取得状況	7 1
・ 広報活動の状況について①	7 2
・ 広報活動の状況について②	7 3

参考データ目次

・ 広報活動の取組例①	74
・ 広報活動の取組例②	75
・ 大学共同利用機関における任期制の導入況	76
・ 共同利用・共同研究体制における人材流動性の促進に係る取組状況	77
・ 大学共同利用機関における研究者の流動状況	78
・ 大学共同利用機関における人材育成のハブ機能と人材流動性(分子科学研究所の例)	79
・ クロスアポイントメント制度について	80
・ クロスアポイントメント制度の実施例(大阪大学)	81
・ 共同利用・共同研究拠点における人材の流動性と人材育成	82
・ テニユアトラック制の導入状況	83
・ 教員の雇用形態について(人間文化研究機構)	84
・ 教員の雇用形態について(自然科学研究機構)	85
・ 教員の雇用形態について(高エネルギー加速器研究機構)	86
・ 教員の雇用形態について(情報・システム研究機構)	87
・ 外国人・女性研究者の受入状況(非常勤の研究教育職員を含む)	88
・ 男女共同参画について	89
・ 共同利用・共同研究拠点及び大学共同利用機関の様々な取組例(人材関係)	90

○共同利用機関、共同利用・共同研究拠点の連携について

・ 大学共同利用機関における機構を越えた連携について	91
・ 国立大学全体を俯瞰する仕組みによる研究力の向上	92
・ 共同利用・共同研究拠点及び大学共同利用機関の様々な取組例(研究関係)	93

○学術研究の大型プロジェクトについて

・ 大規模学術フロンティア促進事業の推進状況について	94
・ 学術研究の大型プロジェクトの整備状況	95
・ 学術研究の大型プロジェクトの評価一覧①	96
・ 学術研究の大型プロジェクトの評価一覧②	97
・ 国立大学法人運営費交付金予算額の推移	98
・ 大規模学術フロンティア促進事業予算額の推移	99

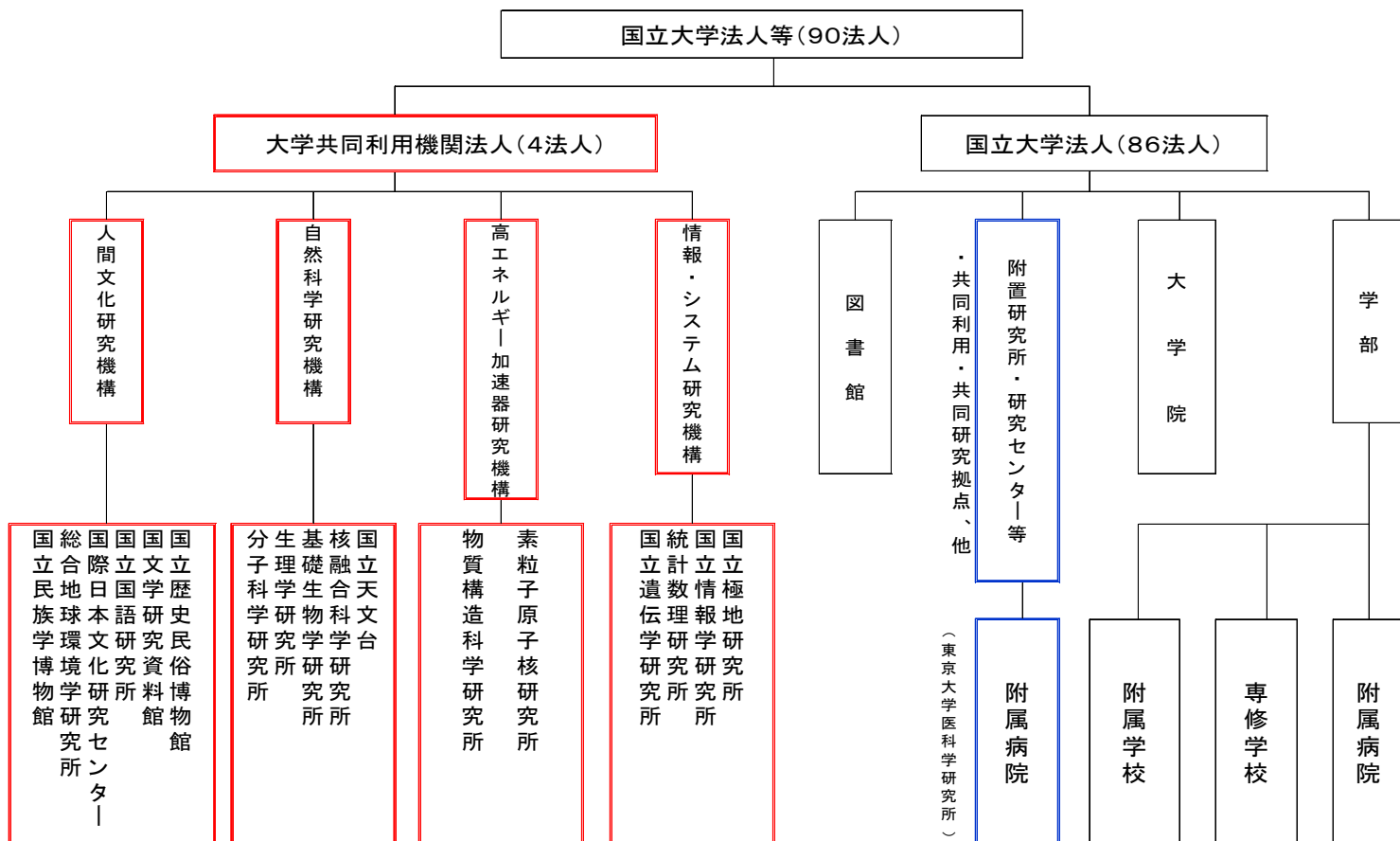
○大学院教育への協力について

・ 総合研究大学院大学の教育研究組織(平成26年度)	100
・ 総合研究大学院大学在学学生数・留学生数	101
・ 大学共同利用機関における人材育成に関する取組(総合研究大学院大学への協力)	102
・ 大学共同利用機関における人材育成に関する取組(大学院教育(総研大以外)への協力)	103
・ 大学共同利用機関における人材育成に関する特色ある取組例	104
・ 大学共同利用機関等における大学院教育について	105
・ 大学共同利用機関における連携大学院の実施状況①	106
・ 大学共同利用機関における連携大学院の実施状況②	107

○その他の参考資料について

・ 世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)	108
・ ナノテクノロジープラットフォーム	109
・ 18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移(平成元年度以降)	110
・ 都道府県・市区町村に対する寄附金(ふるさと納税)について	111

国立大学法人等の構成

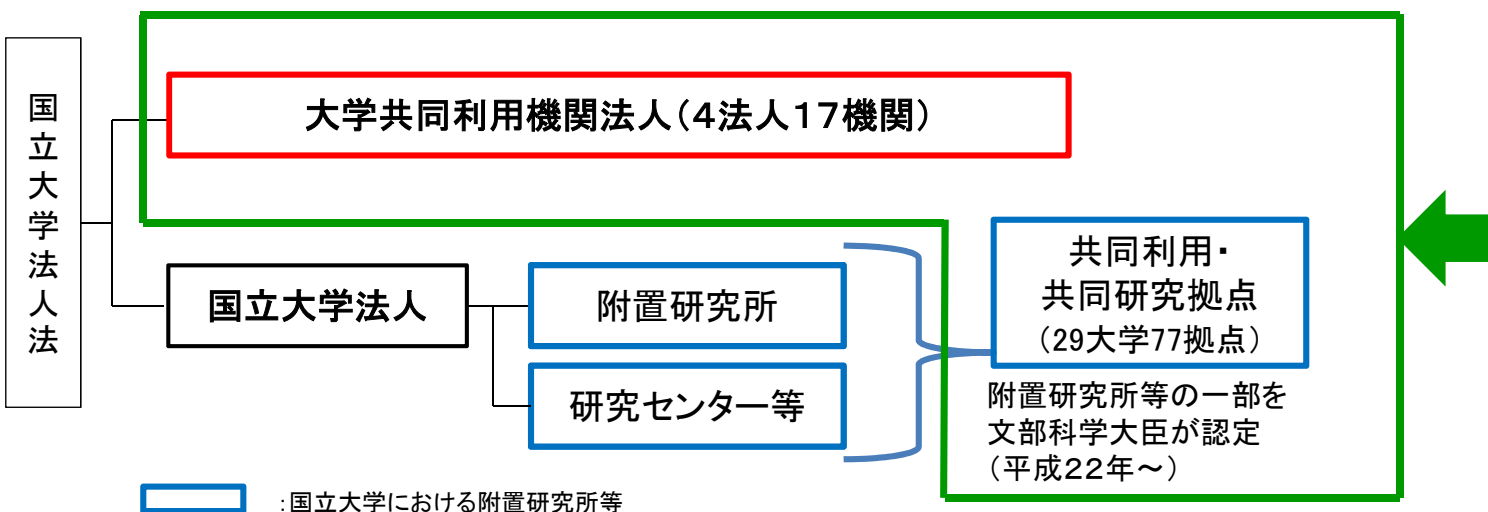


国立大学等における共同利用・共同研究体制

共同利用・共同研究体制

個々の大学では整備できない大規模な施設・設備や大量のデータ・貴重な資料等の提供(共同利用)、さらには国内外の大学の枠を越えた共同研究を促進するシステム

国立大学法人運営費交付金により支援



○共同利用・共同研究体制により個々の大学の枠を越えた研究力の強化を図っている。

○共同利用・共同研究体制のもとで推進する大学共同利用機関法人等による大型プロジェクトについても運営費交付金で支援している。

大学共同利用機関法人について

大学共同利用機関法人とは

我が国の学術研究の向上と均衡ある発展を図るため、大学共同利用機関を設置することを目的として、**国立大学法人法に基づき、設置される法人**

(国立大学法人法第1条)

<参考>国立大学法人法(抜粋)

(定義)

第2条第3項 この法律において「大学共同利用機関法人」とは、大学共同利用機関を設置することを目的として、この法律の定めるところにより設立される法人をいう。

第2条第4項 この法律において「大学共同利用機関」とは、…大学における学術研究の発展等に資するために設置される大学の共同利用の研究所をいう。

組織運営等

(基本的に国立大学法人と同じ)

○機構長の任命

・機構長は、「機構長選考会議」の選考に基づき文部科学大臣が任命

○中期目標

・中期目標は、文部科学大臣が、あらかじめ各機構(法人)の意見を聴き、その意見に配慮して定める
・中期目標期間は6年

○評価

・「国立大学法人評価委員会」が各法人の自己点検・評価に基づき、各法人ごとに定められた中期目標の達成状況について調査・分析を行い、法人の業務全体の総合的評価を実施
・このうち、中期目標期間の教育研究の状況の評価については、独立行政法人大学評価・学位授与機構に評価を要請し、その結果を尊重

○運営組織

≪役員会≫

・構成員：機構長、理事(機構外者含む)
・役割：教学・経営の両面の重要事項を議決

≪経営協議会≫

・構成員：機構内代表者と機構外有識者(半数以上)
・役割：経営に関する重要事項を審議

≪教育研究評議会≫

・構成員：教育研究に関する機構内代表者と機構外有識者(機構のみ)
・役割：教育研究に関する重要事項を審議

○研究に対する国の関与

・真理の探究を目指し、未知の領域を開拓するという性格上、個々の研究者の自主的な発意に負うところが大きく、研究者の発意に先立ち、国が予め目標を設定する手法は不適切であることから、研究者の自主性、自発性を尊重している

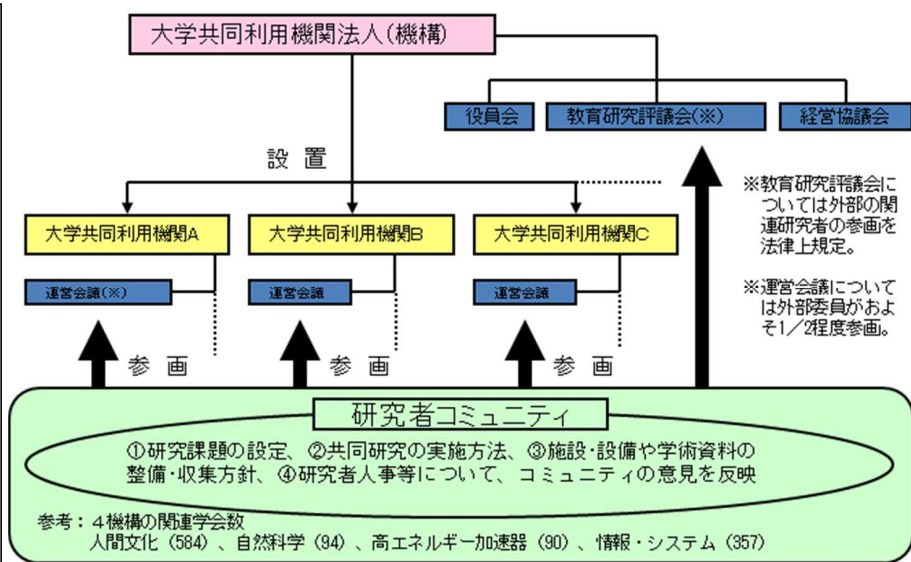
大学共同利用機関について①

基本的な位置付け

- 個々の大学に属さない「**大学の共同利用の研究所**」(国立大学法人法により設置された大学と等質の学術研究機関)。
- 個々の大学では整備できない**大規模な施設・設備や大量のデータ・貴重な資料等を、全国の大学の研究者に提供する**我が国の学術研究の中核的システム。
- 各分野の研究者コミュニティの強い要望により、国立大学の研究所の改組等により設置された経緯。
- 平成16年の法人化で、異なる研究者コミュニティに支えられた複数の機関が機構を構成したことにより、新たな学問領域の創成を企図。

組織的特性

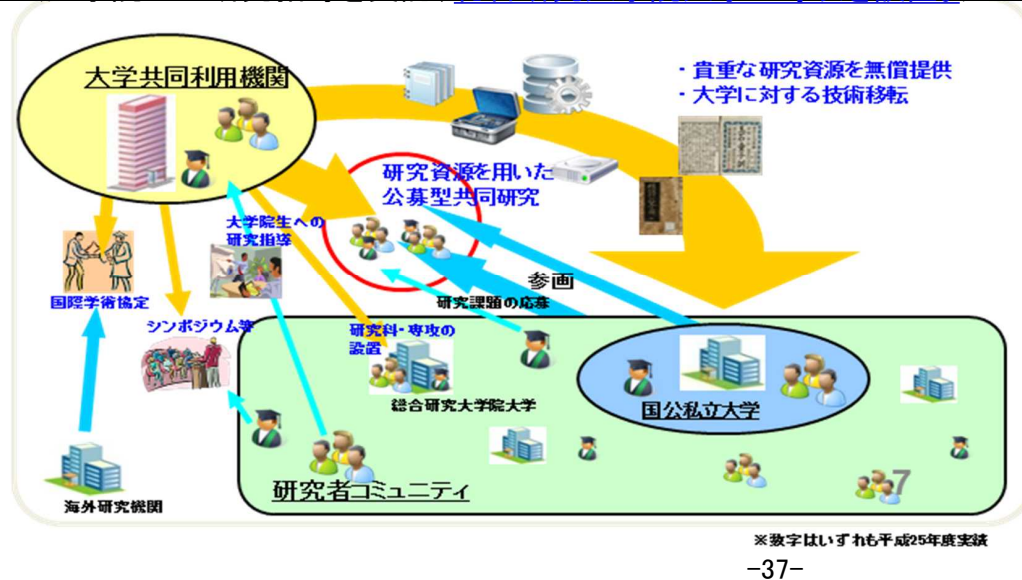
- 関連分野の外部研究者が半数程度である運営会議が、人事も含めた運営全般に関与
- 常に「研究者コミュニティ全体にとって最適な研究所」であることを求められる存在(自発的改革がビルトインされた組織)
- 共同研究を行うに相応しい、流動的な教員組織(大規模な客員教員・研究員枠、准教授までは任期制、内部昇格禁止等)



大学共同利用機関について②

具体的取組内容

- ①大規模な施設・設備や大量の学術情報・データ等の貴重な研究資源を全国の大学の研究者に無償で提供。
- ②研究課題を公募し、全国の研究者の英知を結集した共同研究を実施。
- ③全国の大学に対する技術移転(装置開発支援、実験技術研修の開催)。
- ④狭い専門分野に陥りがちな研究者に交流の場を提供(シンポジウム等)。
- ⑤当該分野のCOEとして、国際学術協定等により世界への窓口として機能。
- ⑥優れた研究環境を提供し、大学院教育に貢献。
(大学院生の研究指導を受託、総合研究大学院大学の専攻を設置。)



施設・設備、学術資料等の例

- 電子・陽電子衝突型加速器 (Bファクトリー) 【高エネルギー加速器研究機構】
- 大型光学赤外線望遠鏡「すばる」【自然科学研究機構国立天文台】
- 大型ヘリカル装置(LHD)【自然科学研究機構核融合科学研究所】
- 日本DNAデータバンク(DDBJ)【情報・システム研究機構国立遺伝学研究所】
- 文献資料 調査・収集件数
マイクロフィルム: 47,988リール
紙焼写真: 75,122冊
史料: 478件(約50万点)
写本・版本: 52,052冊
【人間文化研究機構国文学研究資料館】

大学共同利用機関の構成

①人間文化研究機構 (機構長:立本 成文)

機関名	研究目的	所在地
国立歴史民俗博物館	我が国の歴史資料、考古資料及び民俗資料の収集、保管及び公衆への供覧並びに歴史学、考古学及び民俗学に関する調査研究	千葉県佐倉市
国文学研究資料館	国文学に関する文献その他の資料の調査研究、収集、整理及び保存	東京都立川市
国立国語研究所	国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査研究並びにこれに基づく資料の作成及び公表	東京都立川市
国際日本文化研究センター	日本文化に関する国際的及び学際的な総合研究並びに世界の日本研究者に対する研究協力	京都府京都市
総合地球環境学研究所	地球環境学に関する総合研究	京都府京都市
国立民族学博物館	世界の諸民族に関する資料の収集、保管及び公衆への供覧並びに民族学に関する調査研究	大阪府吹田市

②自然科学研究機構 (機構長:佐藤 勝彦)

機関名	研究目的	所在地
国立天文台	天文学及びこれに関連する分野の研究、天象観測並びに曆書編製、中央標準時の決定及び現示並びに時計の検定に関する事務	東京都三鷹市
核融合科学研究所	核融合科学に関する総合研究	岐阜県土岐市
基礎生物学研究所	基礎生物学に関する総合研究	愛知県岡崎市
生理学研究所	生理学に関する総合研究	
分子科学研究所	分子の構造、機能等に関する実験的研究及びこれに関連する理論的研究	

③高エネルギー加速器研究機構 (機構長:鈴木 厚人)

機関名	研究目的	所在地
素粒子原子核研究所	高エネルギー加速器による素粒子及び原子核に関する実験的研究並びにこれに関連する理論的研究	茨城県つくば市
物質構造科学研究所	高エネルギー加速器による物質の構造及び機能に関する実験的研究並びにこれに関連する理論的研究	

④情報・システム研究機構 (機構長:北川 源四郎)

機関名	研究目的	所在地
国立極地研究所	極地に関する科学の総合研究及び極地観測	東京都立川市
国立情報学研究所	情報学に関する総合研究並びに学術情報の流通のための先端的な基盤の開発及び整備	東京都千代田区
統計数理研究所	統計に関する数理及びその応用の研究	東京都立川市
国立遺伝学研究所	遺伝学に関する総合研究	静岡県三島市

※高エネルギー加速器研究機構については、2研究所の他、大学共同利用機関と同等な重要組織として、加速器研究施設及び共通基盤研究施設を設置することを業務方法書に記載している。

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

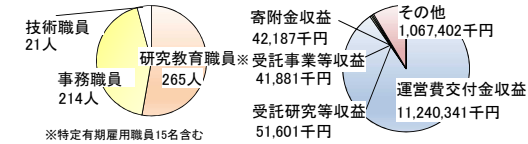
概要

目的
人間文化に関する総合的研究と世界的拠点の形成

所在地
東京都港区

設置
H16.4.1

職員数 (H26.5.1現在) ◆決算額



共同研究者の受入れ状況

	計	国立大学	大学共同利用機関	公立大学	私立大学	公的機関	民間機関	外国機関	その他
研究者(人)	3,614	1,219	190	152	1,043	235	97	574	104
機関数	869	72	11	44	225	133	78	288	18

公募型共同研究実施件数
22件(新規分)、42件(継続分)

関連学会数
584件(うち、67学会に役員在籍者)

締結している学術交流協定
91件(うち、機構が締結している学術交流協定: 8件)
・英国芸術・人文リサーチカウンシル、フランス高等研究所 等

※注釈がない限り数値は平成25年度実績

人間文化研究機構の理念

人間文化研究機構は、人文学ないしは人間サイドの視角を軸とする6つの大学共同利用機関で構成されている。人文学の研究は、個々の研究者の個人の発想による深い思索と、その結果もたらされる多様な知的成果の統合を不可欠とするが、大学共同利用機関はそれぞれの分野におけるCOEとして資料を収集し、共同利用に供すとともに、議論の場となる共同研究プロジェクトを運営し、統合の方向性への場を提供する。

研究者コミュニティの中核拠点としての機構の活動



連携研究

各機関が培ってきた研究基盤と成果を有機的に結合させ、さらに高次元なものに発展させる研究を実施。
・アジアにおける自然と文化の重層的関係の歴史的解明
・人間文化資源の総合的研究
・大規模災害と人間文化研究

研究資源の共有化

・統合検索システム(通称 niyu INT) 各機関が所有するデータベースの一括検索が可能なシステム。国立国会図書館『NDL Search』とも連携を図り、双方向で横断検索が可能。
・GT-Map/GT-Timeシステム 時間と空間の指標を利用した分析システム。

地域研究

わが国にとって学術的、社会的に重要な意義を有する地域について、関係大学・機関と研究拠点を共同設置し、拠点間のネットワークを構築して、研究を実施。
・イスラーム地域研究
・現代中国地域研究
・現代インド地域研究
・イスラーム地域研究と現代インド地域研究による連携研究「南アジアとイスラーム」

日本関連在外資料調査研究

日本文化の世界史的意義を明らかにするため、国内外の大学・研究機関及び博物館等と共同して、欧米・アジア諸国所在の日本関連資料の調査分析、保存活用、公開を中心とする国際共同研究を実施。
・シーボルト父子関係資料をはじめとする前近代(19世紀)に日本で収集された資料についての基本的調査研究
・近現代における日本人移民とその環境に関する在外資料の調査と研究
・パチカン図書館所蔵マリオ・マレガ収集文書の保存・公開に関する調査・研究

今後の展望

6つの研究機関の研究活動と連携を促進し、人間文化研究の深化と、新たな領域の創出・展開に取り組む文化の統合的学術研究の世界的拠点として、社会に広く貢献することを目指す。

大学共同利用機関法人 自然科学研究機構

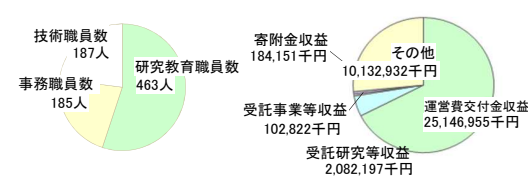
概要

目的
天文学、物質科学、エネルギー科学、生命科学その他の自然科学に関する研究の推進

所在地
東京都港区

設置
H16.4.1

職員数 (H26.5.1現在) ◆決算額



共同研究者の受入れ状況

	計	国立大学等	公立大学	私立大学	公的機関	民間機関	外国機関	その他
研究者(人)	7,451	4,448	261	792	495	86	1,366	3
機関数	547	87	24	114	74	52	194	2

公募型共同研究実施件数
1,530件(新規)、444件(継続)

関連学会数
94件(うち、36学会に役員在籍者)

締結している学術交流協定
78件(うち、機構が締結している学術交流協定: 7件)
・欧州分子生物学研究所 等

※注釈がない限り数値は平成25年度実績

自然科学研究機構の理念

自然科学研究機構は、宇宙、物質、エネルギー、生命など広範な自然科学の探求を担った大学共同利用機関法人である。国立天文台、核融合科学研究所、基礎生物学研究所、生理学研究所、分子科学研究所の5研究機関から構成され、全国の国公立大学等の研究者とともに、分野を越えて重要な課題の先導的研究の推進に取り組んでいる。また、未来の学問分野を切り拓いていく研究者コミュニティの中核拠点として、自然への理解を一層深め、豊かで持続的な人類社会構築への貢献を目指す。

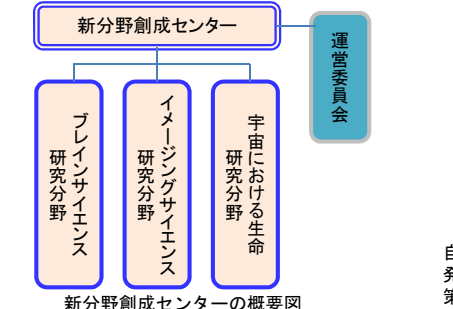
研究者コミュニティの中核拠点としての機構の活動

○自然科学の国際的学術拠点としての活動

我が国を代表する自然科学の国際的学術拠点として、海外の大学や研究機関とも国際共同研究や国際共同事業を実施。機構長のリーダーシップの下、諸外国の研究機関と積極的な研究者交流を行い、今後さらに機構として米国・欧州や東アジアの大学・研究機関との国際的な共同研究の拡大を計画。

○新しい学問分野の創成

科学の急速な進展に伴って、自然科学諸分野の境界は流動的となり、学問の総合化と新たな分野の創成が重要となっているため、機構に設置した新分野創成センターでは、日本の脳科学研究推進のための中核として、ブレイン・サイエンス・ネットワークの構築を進める「ブレインサイエンス研究分野」と自然現象の4次元可視化手法などの開発を目指す「イメージングサイエンス研究分野」を置き、新しい学問分野「ブレインサイエンス」及び「イメージングサイエンス」の創成を図っている。さらに、平成25年4月から機構長の強いリーダーシップの下、新たな研究分野「宇宙における生命研究分野」を立ち上げ、天文学からエネルギー、生命、分子科学まで幅広い分野を網羅する自然科学研究機構の特長を活かし、新たな学際的研究分野「宇宙における生命(アストロバイオロジー)」の創成を目指す。



今後の展望

分野間の垣根を越えた先端的な新領域を開拓することにより、21世紀の新しい学問を創造し、社会への貢献を推進する。



自然科学の様々な分野の研究者が集い自然科学の現状と将来の発展について様々な観点で議論し、自然科学の将来に向けた方策を探り提案することを目的としてNINS Colloquiumを開催

大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構

概要



目的
高エネルギー加速器による素粒子、原子核並びに物質の構造及び機能に関する研究並びに高エネルギー加速器の性能の向上を図るための研究

所在地
茨城県つくば市

設置
H16.4.1

職員数 (H26.5.1現在) ◆ **決算額**



共同研究者の受入れ状況

	計	国立大学等	公立大学	私立大学	公的機関	民間機関	外国機関	その他
研究者(人)	4,573	2,110	175	416	297	346	1,229	0
機関数	475	58	16	62	20	96	223	0

公募型共同研究実施件数

457件(新規) 537件(継続)

関連学会数

90学会(うち、4学会に役員在籍)

締結している学術交流協定

104件(うち、機構が締結している学術交流協定: 34件)

・フェルミ国立加速器研究所、CERN(欧州合同原子核研究機関)等

※注釈がない限り数値は平成25年度実績

高エネルギー加速器研究機構(KEK)の理念

最先端の大型加速器を用いて、宇宙の起源・物質の根源・生命の根源を探究する(加速器科学)ため、機構の研究所・研究施設・センターが一体となって、国内外の大学・研究機関の研究者に最先端研究の場を提供するとともに、国内、国際共同研究を推進し、世界の加速器科学を牽引する。

研究者コミュニティの中核拠点としての機構の活動

加速器科学を推進する世界の三極の一つとして、新たな知のフロンティアとなる最先端実験プロジェクトを強力に推進するとともに、更なる加速器科学の発展のため、国内外の大学・研究機関との連携強化を実施。

KEKは欧米とともに世界の加速器科学の三大拠点



KEK(高エネルギー加速器研究機構)



<素粒子・原子核物理学>

- ・Bファクトリー実験の推進
- ・ニュートリノ実験の推進
- ・ハドロン実験の推進

28ヶ国・地域、約1,550人の研究者が各実験に参画(うち外国人約1,010人)

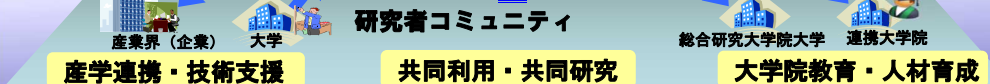
◆加速器科学連携協力事業

- ・欧、米、アジアとの共同研究の推進、連携強化
- ・国内大学等における加速器科学の研究教育活動の支援 など

<物質・構造科学>

- ・放射光実験の推進
- ・中性子実験の推進
- ・ミュオン実験の推進

年間ユーザー数: 21ヶ国・地域 約3,250人(うち外国人 約500人)



今後の展望

研究の進展と研究者コミュニティの動向を踏まえた研究計画を推進するとともに、大学、研究機関等との教育研究に関する連携協力や最先端技術を活用したイノベーション推進を図る。

大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構

概要

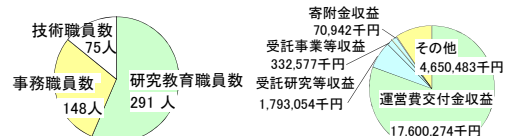


目的
情報に関する科学の総合研究並びに当該研究を活用した自然及び社会における諸現象等の体系的な解明に関する研究

所在地
東京都港区

設置
H16.4.1

職員数 (H26.5.1現在) ◆ **決算額**



共同研究者の受入れ状況

	計	国立大学	大学共同利用機関	公立大学	私立大学	公的機関	民間機関	外国機関	その他
研究者(人)	2,968	1,595	72	110	558	351	99	166	17
機関数	534	76	14	27	132	87	76	117	5

公募型共同研究実施件数

353件(新規) 182件(継続)

関連学会数

357学会(うち、38学会に役員在籍)

締結している学術交流協定

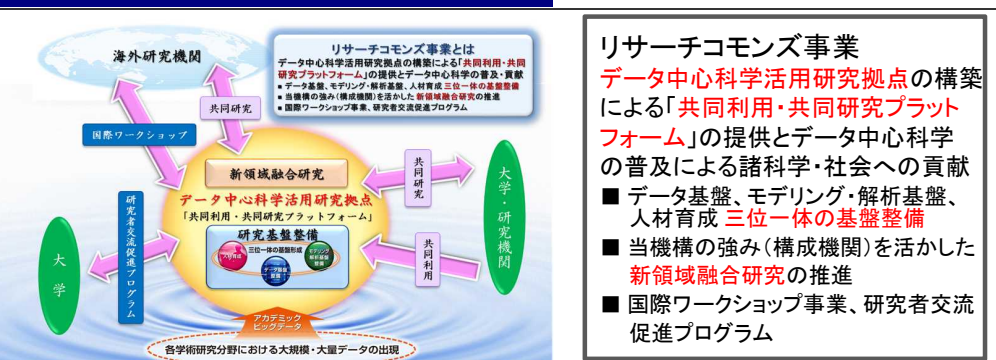
129件(うち、機構が締結している学術交流協定: 1件)

※注釈がない限り数値は平成25年度実績

情報・システム研究機構の理念

全国の大学等の研究者コミュニティと連携して、極域科学、情報学、統計数理、遺伝学についての国際水準の総合研究を推進する中核的研究機関を設置するとともに、現代社会が直面する複雑な現象に関する問題を「情報とシステム」という視点から捉え直すことによって、分野の枠を越えて融合的な研究を行うことを目指す。この目的を達成するために、中央に融合的な研究を推進するためのセンターを設置し、「情報とシステム」の観点から新たな研究パラダイムの構築と新分野の開拓を行う。また、学術研究に関わる国内外の大学等の研究機関に対して、研究の機動的効果的展開を支援するための情報基盤を提供することにより、わが国の研究レベルの高度化に貢献する。

研究者コミュニティの中核拠点としての機構の活動



新領域融合研究センター

従来の研究分野の枠を越えた連携協力の可能性と有効性が期待される機構内の4研究所を組み合わせることで、「新分野の創造を目指す」という機構の基本的な方針の実現のため、機構発足と同時に機構本部に設置。平成25年度からは、データ中心科学リサーチコモンズ事業の推進に伴う改組により、緊迫する地球環境、食料、人間・社会、自然災害等の複雑システムを見据え、「地球環境システム」「生命システム」「社会コミュニケーション」「システムズ・レジリエンス」の4つの新領域融合プロジェクトを推進。

リサーチコモンズ事業

データ中心科学活用研究拠点の構築による「共同利用・共同研究プラットフォーム」の提供とデータ中心科学の普及による諸科学・社会への貢献

- データ基盤、モデリング・解析基盤、人材育成三位一体の基盤整備
- 当機構の強み(構成機関)を活かした新領域融合研究の推進
- 国際ワークショップ事業、研究者交流促進プログラム

ライフサイエンス統合データベースセンター

ライフサイエンス分野の発展のため、当該分野における膨大な情報やデータベース(DB)へのアクセスとそれらの利便性向上を図ることを目的とした日本の統合DB事業の中核として平成19年4月に設立。当初計画のDBポータル、横断検索、アーカイブは達成し、現在は、より高度なDB統合を目指し、分散連携型のDB統合化を実現するための基盤技術開発やゲノム情報等の大規模データ利用技術開発を中心に、DB自習教材や日本語コンテンツの作製も含め推進。

今後の展望

各大学共同利用機関の研究領域に関する総合研究を国際水準で実施するとともに、機構の総力をあげてリサーチコモンズ事業を推進し、データに基づく知識創造のための科学的方法論としてのデータ中心科学(第4の科学)の確立と国際拠点形成を目指す。

大学共同利用機関の創設経緯

機関名	創設	設置目的	創設経緯等	日本学術会議勧告
高エネルギー物理学研究所 ※平9.4 高エネルギー加速器研究機構に廃止・転換	昭46.4	高エネルギー陽子加速器による素粒子に関する実験的研究及びこれに関連する研究	昭37.5 日本学術会議勧告 昭44.8 学術審議会答申 昭45.7 日本学術会議申入れ 昭41.12 日本学術会議勧告 昭45.9 学術審議会答申 昭47.5 史料館を改組	昭37
国文学研究資料館 (昭26.5 史料館(文部省付属施設))	昭47.5	国文学に関する文献その他の資料の調査研究、収集、整理及び保存	昭41.12 日本学術会議勧告 昭45.9 学術審議会答申 昭47.5 史料館を改組	昭41
国立極地研究所 (昭45.4 極地研究センター(国立科学博物館))	昭48.9	極地に関する科学の総合研究及び極地観測	昭36.5 日本学術会議勧告 昭36.5 日本学術会議申入れ 昭48.9 国立学術情報センター設立	昭36
国立民族学博物館	昭49.6	世界の諸民族に関する資料の収集、保管及び公衆への供覧並びに民族学に関する調査研究	昭40.5 日本学術会議勧告 昭40.7 学術奨励審議会学術研究体制分科会報告	昭40
分子科学研究所	昭50.4	分子の構造、機能等に関する実験的研究及びこれに関連する理論的研究	昭40.12 日本学術会議勧告 昭48.10 学術審議会報告 昭56.4 岡崎国立共同研究機構として再編成	昭40
基礎生物学研究所	昭52.5	基礎生物学に関する総合研究	昭41.5 日本学術会議勧告 昭48.10 学術審議会報告 昭52.5 生物科学総合研究機構 昭56.4 岡崎国立共同研究機構として再編成	昭41
生理学研究所	昭52.5	生理学に関する総合研究	昭42.11 日本学術会議勧告 昭48.10 学術審議会報告 昭52.5 生物科学総合研究機構 昭56.4 岡崎国立共同研究機構として再編成	昭42
国立歴史民俗博物館	昭56.4	我が国の歴史資料、考古資料及び民俗資料の収集、保管及び公衆への供覧並びに歴史学、考古学及び民俗学に関する調査研究	昭41.11 明治百年記念準備会議(総理府)開催報告 昭55.6 学術審議会了解	—
国立遺伝学研究所 (昭24.6 国立遺伝学研究所(所轄研究所))	昭59.4	遺伝学に関する総合研究	昭48.10 学術審議会答申 昭57.1 学術審議会審議まとめ 昭58.3 臨時行政調査会答申 昭58.5 閣議決定 昭59.2 学術審議会答申 昭59.4 所轄研究所から改組	—
統計数理研究所 (昭19.6 統計数理研究所(所轄研究所))	昭60.4	統計に関する数理及びその応用の研究	昭48.10 学術審議会答申 昭57.1 学術審議会審議まとめ 昭58.3 臨時行政調査会答申 昭58.5 閣議決定 昭59.2 学術審議会答申 昭59.4 所轄研究所から改組	—
学術情報センター (昭58.4 東大・文献情報センター) ※平12.4 国立情報学研究所に廃止・転換	昭61.4	学術情報の収集、整理及び提供並びに学術情報及び学術情報システムに関する総合的研究及び開発	昭48.10 学術審議会答申 昭49.11 日本学術会議勧告 昭52.11 日本学術会議勧告 昭55.1 学術審議会答申 昭55.11 日本学術会議勧告 昭61.4 東大文献情報センターを改組	昭49
国際日本文化研究センター	昭62.5	日本文化に関する国際的及び学際的な総合研究並びに世界の日本研究者に対する研究協力	昭60.7 学術審議会審議	—
国立天文台 (大9 緯度観測所(所轄研究所) 大10 東大・東京天文台)	昭63.7	天文学及びこれに関連する分野の研究、天象観測並びに暦書編製、中央標準時の決定及び現示並びに時計の検定に関する事務	昭48.10 学術審議会答申 昭58.3 臨時行政調査会答申 昭59.2 学術審議会答申 昭63.7 東京大学東京天文台等を改組統合	—
核融合科学研究所 (昭36.4 名古屋大・プラズマ研究所)	平元.5	核融合科学に関する総合研究	昭61.2 学術審議会核融合部会報告	—
高エネルギー加速器研究機構 (昭46.4 高エネルギー物理学研究所)	平9.4	高エネルギー加速器による素粒子及び原子核に関する実験的研究並びにこれに関連する理論的研究	平5.7 学術審議会とりまとめ 平9.4 高エネルギー物理学研究所、東京大学原子核研究所等を廃止・転換	—
素粒子原子核研究所	平9.4	高エネルギー加速器による素粒子及び原子核に関する実験的研究並びにこれに関連する理論的研究	平9.4 高エネルギー物理学研究所、東京大学原子核研究所等を廃止・転換	—
物質構造科学研究所	平9.4	高エネルギー加速器による物質の構造及び機能に関する実験的研究並びにこれに関連する理論的研究	平9.4 高エネルギー物理学研究所、東京大学原子核研究所等を廃止・転換	—
国立情報学研究所 (昭61.4 学術情報センター)	平12.4	情報学に関する総合研究並びに学術情報の流通のための先進的な基盤の開発及び整備	平9.5 日本学術会議勧告 平10.1 学術審議会報告 平12.4 学術審議会答申 平12.4 学術審議会答申	—
総合地球環境学研究所	平13.4	地球環境学に関する総合研究	平7.1 内閣府大規模防災計画諮問 平7.4 学術審議会建議 昭21.9 国語審議会総会建議 昭23.4 閣議決定 平19.2 文化審議会答申 平19.12 独立行政法人整理合理化計画閣議決定 平20.7 科学技術・学術審議会学術分科会報告 平21.10 (株)国立国語研究所を解散・移管	—
国立国語研究所 (昭23.12 国立国語研究所(所轄研究所))	平21.10	国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表	昭21.9 国語審議会総会建議 昭23.4 閣議決定 平19.2 文化審議会答申 平19.12 独立行政法人整理合理化計画閣議決定 平20.7 科学技術・学術審議会学術分科会報告 平21.10 (株)国立国語研究所を解散・移管	—

(平成26年4月1日現在) ※現在設置されている機関を対象に設置順に記載

各大学共同利用機関法人経営協議会委員

(平成26年4月1日現在)

(平成26年4月1日現在)

(平成26年6月12日現在)

(平成26年4月1日現在)

機関名	人間文化研究機構		自然科学研究機構		高エネルギー加速器研究機構		情報・システム研究機構		
	役職	委員	役職	委員	役職	委員	役職	委員	
機構内委員	① 立本 成文	機構長	規3 佐藤 勝彦	機構長	① 鈴木 厚人	機構長	① 北川 源四郎	機構長	
	② 平川 南	理事	規2-1 飯澤 隆夫	理事・事務局長	② 野村 昌治	理事	② 白石 和行	理事	
	② 小長谷 有紀	理事	規2-1 親山 正見	理事	② 岡田 安弘	理事	② 樋口 知之	理事	
	② 榎原 雅治	理事	規2-1 岡田 清孝	理事	② 峠 暢一	理事	② 桂 勲	理事	
	② 今西 祐一郎	理事(兼)国文学研究資料館長	規2-2 林 正彦	国立天文台長・副機構長	② 山内 正則	素粒子原子核研究所長	② 郷 通子	理事	
	③ 久留島 浩	国立歴史民俗博物館長	規2-2 小森 彰夫	核融合科学研究所長・理事・副機構長	② 山田 和芳	物質構造科学研究所長	③ 喜連川 優	国立情報学研究所所長	
	③ 影山 太郎	国立国語研究所長	規2-2 井本 敬二	生理学研究所長・副機構長	② 生出 勝宣	加速器研究施設長	③ 本吉 洋一	国立極地研究所副所長	
	③ 小松 和彦	国際日本文化研究センター所長	規2-2 大峯 巖	分子科学研究所長・理事・副機構長	② 伴 秀一	共通基盤研究施設長	③ 本位田 真一	国立情報学研究所副所長	
	③ 安成 哲三	総合地球環境学研究所長			② 齊藤 直人	素粒子原子核研究所教授(J-PARCセンター 副センター長)	③ 田村 義保	統計数理研究所副所長	
	③ 須藤 健一	国立民族学博物館長			② 根本 光宏	管理局長	③ 倉田 のり	国立遺伝学研究所系統生物研究センター長	
	⑤ 小池 良高	事務局長					③ 後藤 寛	事務局長	
	外部委員	④ 稲盛 豊実	稲盛財団専務理事	規3-1 有馬 朗人	武蔵学園長、元東京大学学長、元文部大臣	③ 潮田 資勝	物質・材料研究機構 理事長	④ 宇治 則孝	(株)NTT顧問
		④ 岩男 壽美子	慶應義塾大学名誉教授	規3-1 國井 秀子	芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授	③ 岡田 泰伸	総合研究大学院大学学長	④ 春日 文子	国立医薬品食品衛生研究所安全情報部長
		④ 大原 謙一郎	大原美術館理事長	規3-2 齋藤 卓	豊田中央研究所 代表取締役所長	③ 小谷 元子	東北大学大学院理学研究科 教授	④ 佐々木 卓治	東京農業大学教授
		④ 佐村 知子	内閣官房「まち・ひと・しごと創成本部」事務局次長代理	規3-1 榊 佳之	前豊橋技術科学大学学長	③ 佐藤 禎一	国際医療福祉大学 学術顧問	④ 篠崎 一雄	理化学研究所環境資源科学研究所長
④ 高村 直助		東京大学名誉教授	規3-1 澤岡 昭	大同大学学長	③ 新竹 積	沖縄科学技術大学院大学量子波光学領域ユニット代表研究者	④ 高畑 尚之	総合研究大学院大学学長	
④ 武田 佐知子		追手門学院大学教授	規3-2 庄山 悦彦	株式会社日立製作所相談役	③ 武田 廣	神戸大学理事・副学長	④ 辻 篤子	(株)朝日新聞社東京本社オピニオン編集部	
④ 永井 多恵子		ジャーナリスト	規3-2 高橋 真理子	朝日新聞編集委員	③ 西島 和三	持田製薬株式会社医薬開発本部専任主事	④ 所 真理雄	ソニーコンピュータサイエンス研究所 会長	
④ 藤井 宏昭		国際交流基金顧問	規3-2 高柳 雄一	多摩六都科学館長	③ 深澤 良彰	早稲田大学 理事	④ 中島 秀之	公立はこだて未来大学学長	
④ 藤岡 一郎		京都産業大学名誉教授	規3-2 立花 隆	ジャーナリスト	③ 福山 秀敏	東京理科大学 副学長(同大学総合研究機構長)	④ 長洲 毅志	エーザイ(株)理事・CSO付担当部長	
④ 宮崎 恒二		東京外国語大学理事	規3-1 豊島 久真男	(独)理化学研究所研究顧問	③ 松浦 祥次郎	日本原子力研究開発機構理事長	④ 藤井 良一	名古屋大学理事・副学長	
④ 望月 規夫		讀賣テレビ放送株式会社代表取締役社長	規3-2 中村 桂子	JT生命誌研究館館長			④ 森 武昭	神奈川工科大学理事・副学長	
計		22人	計	19人	計	20人	計	22人	
(うち外部委員)		11人	(うち外部委員)	11人	(うち外部委員)	10人	(うち外部委員)	11人	
外部委員の割合		50.00%	外部委員の割合	58.00%	外部委員の割合	50.00%	外部委員の割合	50.00%	

※ 各委員名左の数字は各法人が経営協議会規程等に定める委員の該当する号を指す

※ ただし、自然科学研究機構については、経営協議会規程あるいは同規程細則の該当する条及び号を委員名左に記している

国立学術法人(平成十五年七月十六日法律第百二十二号)

第二十七条 大学共同利用期間法人に、大学共同利用機関法人の経営に関する重要事項を審議する議会を置く。

2 経営協議会は次に掲げる委員で組織する。

- 一 機構長
- 二 機構長が指名する理事及び職員
- 三 当該大学共同利用機関法人の役員又は職員以外の者で大学共同利用機関法人に関し広くかつ高い識見を有するものの中から、次条第一項に規定する教育研究評議会の意見を聴いて機構長が任命するもの。

3 前項第三号の委員の数は、経営協議会の委員の総数の二分の一以上でなければならない。

各大学共同利用機関法人経営協議会規程等

人間文化研究機構

(経営協議会規程)

第2条 経営協議会の委員の総数は24名以内とし、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 機構長
 - (2) 機構長が指名する理事
 - (3) 機構の大学共同利用機関の長
 - (4) 機構の役員又は職員以外の有識者
 - (5) 事務局長
- 2 前項第4号の委員は、教育研究評議会の意見を聴いて機構長が任命する。
- 3 前項第4号の役員又は職員以外の有識者の委員の数は、委員の総数の2分の1以上とする。

自然科学研究機構

(経営協議会規程)

第3条 経営協議会の議長は機構長とする。

(経営協議会規程細則)

第2条 法人法第二十七条第2項第2号に規定する機構長が指名する理事及び職員は、次の各号に掲げる者とする。

- 一 機構長が指名する理事(法人法第十四条に規定する大学共同利用機関法人自然科学研究機構(以下、「機構」という。))の理事を含むものとする。
- 二 機構が設置する大学共同利用機関の長
- 三 事務局長

第3条 法人法第二十七条第2項第3号の規定に基づき、機構長が任命するものは、次の各号のとおりとする。

- 一 機構の行う研究分野と同一の研究に従事する国公立大学の学長若しくは教授又はこれに相当する者 5名
- 二 外部有識者又は学識経験者 3名以上10名以内

高エネルギー加速器研究機構

(経営協議会規程)

第3条 経営協議会は次の各号に掲げる委員23名をもって組織する。

- (1) 機構長
 - (2) 機構長が指名する理事及び職員
 - (3) 機構の役員又は職員以外の者で大学共同利用機関に関し広く高い識見を有するものの中から、機構の教育研究評議会の意見を聴いて機構長が任命するもの
- 2 前項第3号の委員の数は、協議会の委員の総数の2分の1以上でなければならない。

情報・システム研究機構

(経営協議会規則)

第2条 経営協議会は次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 機構長
 - 二 機構長が指名する理事4人以内
 - 三 機構長が指名する職員6人以内
 - 四 その他機構長が指名する機構外の有識者で、組織運営規第二十一条により置かれる教育研究評議会の意見を聴いて機構長が任命するもの 11人以内
- 2 前項第4号に定める委員の数は、委員の総数の2分の1以上とする。

-45-

国立大学法人の附置研究所・研究センター等

国立大学法人には、特定の専門分野の研究を継続性を持って長期的に進める附置研究所及びこれに準ずる研究センター等が設置されており、学問の動向や社会の変化に対応しながら高い研究水準を維持するとともに、優れた若手研究者の育成にも貢献。

法人化前

○国立学校設置法の規定に基づき、同施行令・施行規則で位置付け。

法人化後

○平成20年7月に学校教育法施行規則を改正し、大学の附置研究所等の研究施設のうち学術研究の発展に特に資するものを、「共同利用・共同研究拠点」として認定する制度を創設。

○共同利用・共同研究拠点については、科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会共同利用・共同研究拠点に関する作業部会において、妥当性を審議し、文部科学大臣が認定。

○共同利用・共同研究拠点の認定を受けた附置研究所等の研究施設を、教育研究上の基本組織として、国立大学法人の中期目標別表に位置付け。

○その他の研究所等については、各大学の判断で設置改廃が可能。

中期目標	
別表1 (学部、研究科等)	
学部	法学部 医学部 工学部
研究科	法学研究科 医学研究科 工学研究科
別表2 (共同利用・共同研究拠点)	
○	研究所
○	研究センター

-46-

各大学共同利用機関教育研究評議会委員

	(平成26年7月1日現在)	(平成26年4月1日現在)	(平成26年6月1日現在)	(平成26年4月1日現在)				
	人間文化研究機構	自然科学研究機構	高エネルギー加速器研究機構	情報・システム研究機構				
機構内委員	① 立本 成文 機構長	① 佐藤 勝彦 機構長	① 鈴木 厚人 機構長	① 北川 源四郎 機構長				
	② 平川 南 理事	② 飯澤 隆夫 理事	② 野村 昌治 理事	② 白石 和行 理事				
	② 小長谷 有紀 理事	② 親山 正見 理事	② 岡田 安弘 理事	② 樋口 知之 理事				
	③ 久留島 浩 国立歴史民俗博物館長	② 岡田 清孝 理事	② 峠 暢一 理事	② 桂 通子 理事				
	③ 今西 祐一郎 理事・国文学研究資料館長	③ 林 正彦 国立天文台長・副機構長	② 住吉 孝行 理事	② 郷 進子 理事				
	③ 影山 太郎 国立国語研究所長	③ 小森 彰夫 核融合科学研究所長・理事・副機構長	③ 山内 正則 素粒子原子核研究所長	② 喜連川 優 国立情報学研究所所長				
	③ 小松 和彦 国際日本文化研究センター所長	③ 井本 敬二 生理学研究所長・副機構長	③ 山田 和芳 物質構造科学研究所長	④ 中村 卓司 国立極地研究所副所長				
	③ 安成 哲三 総合地球環境学研究所長	③ 大峯 巖 分子科学研究所長・理事・副機構長	③ 生田 勝宣 加速器研究施設長	④ 安達 淳 国立情報学研究所学術基盤推進部長				
	③ 須藤 健一 国立民族学博物館長	③ 渡部 潤一 国立天文台副台長	③ 伴 秀一 共通基盤研究施設長	④ 椿 広計 統計数理研究所副所長				
	④ 藤尾 慎一郎 国立歴史民俗博物館副館長	④ 金子 修 核融合科学研究所副所長	④ 齊藤 直人 素粒子原子核研究所副所長	④ 城石 俊彦 独立遠征学研究所系統生物研究センター長				
	④ 寺島 恒世 国文学研究資料館副館長	④ 上野 直人 基礎生物学研究所副所長	④ 徳宿 克夫 素粒子原子核研究所副所長					
	④ 木部 暢子 国立国語研究所副所長	④ 鍋倉 淳一 生理学研究所副所長	④ 瀬戸 秀紀 物質構造科学研究所副所長					
④ 井上 章一 国際日本文化研究センター副所長	④ 小杉 信博 分子科学研究所研究総主幹	④ 小磯 晴代 加速器研究施設加速器第四研究系研究主幹						
④ 佐藤 洋一郎 総合地球環境学研究所副所長		④ 小関 忠 加速器研究施設加速器第一研究系研究主幹						
④ 岸上 伸啓 国立民族学博物館副館長		④ 金子 敏明 共通基盤研究施設計算科学センター長						
外部委員	⑤ 大塚 柳太郎 自然環境研究センター理事長	⑤ 大隈 良典 東京工業大学フロンティア研究機構特任教授	⑤ 秋光 純 青山学院大学理工学部教授	⑤ 合原 一幸 東京大学教授				
	⑤ 窪田 幸子 神戸大学大学院国際文化研究科教授	⑤ 岡田 泰伸 総合研究大学院大学学長	⑤ 宇川 彰 筑波大学数理物質系教授	⑤ 有川 節夫 九州大学総長				
	⑤ 酒井 啓子 千葉大学法政経学部教授	⑤ 郷 通子 情報・システム研究機構理事(伊東町)・前日本の水女子大学長	⑤ 延岡 秀人 理化学研究所仁科加速器研究センター長	⑤ 金子 邦彦 東京大学総合文化研究科教授				
	⑤ 佐藤 宗諱 奈良女子大学名誉教授	⑤ 小間 篤 秋田県立大学理事長・学長	⑤ 岡本 宏己 広島大学大学院先端物質科学研究科教授	⑤ 竹市 雅俊 理化学研究所 発生・再生科学総合研究センター長				
	⑤ 佐藤 友美子 追手門学院大学特別任用教授	⑤ 佐藤 哲也 核融合科学研究所名誉教授	⑤ 駒宮 幸男 東京大学素粒子物理国際研究センター長	⑤ 田中 勝人 一橋大学教授				
	⑤ 野家 啓一 東北大学総長特命教授	⑤ 常田 佐久 宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所長	⑤ 梶田 隆章 東京大学宇宙線研究所長	⑤ 田中 譲 北海道大学教授				
	⑤ 森 正人 熊本大学名誉教授	⑤ 平野 真一 核融合科学研究所名誉教授	⑤ 佐々木 節 京都大学基礎物理学研究所長	⑤ 谷口 旭 東京農業大学教授				
	⑤ 吉田 和彦 京都大学大学院文学研究科教授	⑤ 廣田 襄 京大名誉教授	⑤ 瀧川 仁 東京大学物性研究所長	⑤ 鳥海 光弘 海洋研究開発機構 地球内部ダイナミクス領域長				
		⑤ 村上 富士夫 大阪大学大学院生命機能研究科特任教授	⑤ 南波 秀樹 日本原子力開発機構理事					
		⑤ 村山 斉 東京大学国際共同研究センター(理研)共同研究推進部長	⑤ 藤井 保彦 総合科学技術推進機構東海事業センター長					
	計	23人	計	23人	計	25人	計	18人
	(うち外部委員)	8人	(うち外部委員)	10人	(うち外部委員)	10人	(うち外部委員)	8人
外部委員の割合	34.8%	外部委員の割合	43.5%	外部委員の割合	40.0%	外部委員の割合	44.4%	

※各委員名左の数字は国立大学法人法第二十八条第2項の該当する号を指す

国立大学法人法(平成十五年七月十六日法律第百十二号)

第二十八条 大学共同利用期間法人に、大学共同利用機関の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会は、次に掲げる委員で組織する。

- 一 機構長
- 二 機構長が指名する理事
- 三 大学共同利用機関の長
- 四 その他教育研究評議会が定めるところにより機構長が指名する職員
- 五 当該大学共同利用機関法人の役員又は職員以外の者が当該大学共同利用機関の行う研究と同一の研究に従事するもの(前条第2項第3号に掲げるものを除く。)のうちから教育研究評議会が定めるところにより機構長が任命するもの

国公立大学を通じた共同利用・共同研究拠点制度について

創設の趣旨等

- 個々の大学の枠を越えて、大型の研究設備や大量の資料・データ等を全国の研究者が共同で利用したり、共同研究を行う「共同利用・共同研究」のシステムは、我が国の学術研究の発展にこれまで大きく貢献。
- こうした共同利用・共同研究は、従来、国立大学の全国共同利用型の附置研究所や研究センター、大学共同利用機関等を中心に推進されてきたが、我が国全体の学術研究の更なる発展を図るには、**国公立大学を問わず大学の研究ポテンシャルを活用して、研究者が共同で研究を行う体制を整備することが重要。**
- このため、**国公立大学を通じたシステムとして、新たに文部科学大臣による共同利用・共同研究拠点の認定制度を創設。**

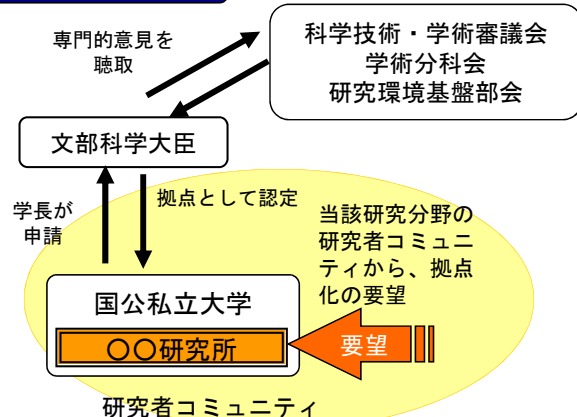
※学校教育法施行規則第143条の3

※共同利用・共同研究拠点の認定等に関する規程(平成20年文部科学省告示第133号)

本制度の創設

我が国の学術研究の基盤強化と新たな学術研究の展開

制度の概念

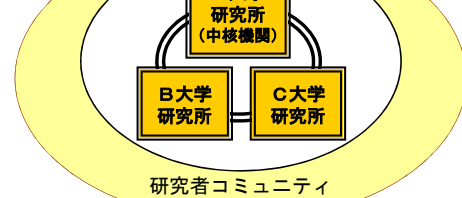
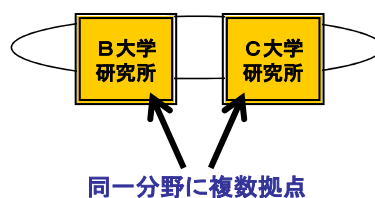


制度の特徴

- ・これまで全国共同利用型の附置研究所等は、一分野につき一拠点の設置を原則としてきたが、分野の特性に応じて複数設置することも可能に。
- ・従来の全国共同利用型の附置研究所等は、単独の組織単位で認められてきたが、複数の研究所から構成されるネットワーク型の拠点形成も可能に。

【A研究分野】

ネットワーク型

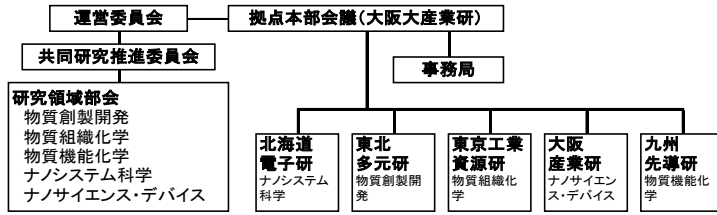


共同利用・共同研究拠点の運営体制～運営体制の在り方～

開かれた運営体制

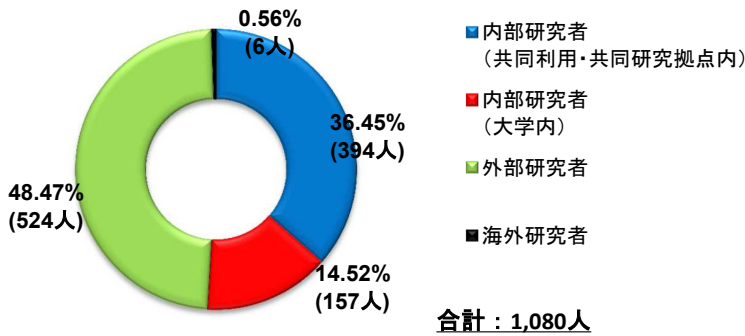
【ネットワーク型拠点の特徴的な運営体制】

(物質・デバイス領域共同研究拠点、中核機関：大阪大学産業科学研究所)



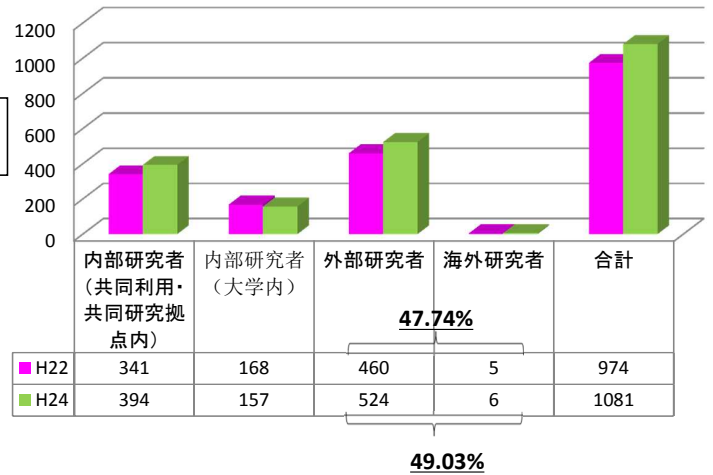
【運営委員会の状況】

運営委員会等の委員に占める外部研究者・海外研究者の割合 (平成25年6月末)



【運営委員会の状況推移】

運営委員会等を構成する外部研究者数・海外研究者数の推移 ※共同利用・共同研究拠点に認定されている研究機関について確認。



(事例) 特徴的な運営体制&運営体制の強化

(岡山大学地球物質科学研究センター運営・勧告委員会)

委員10名

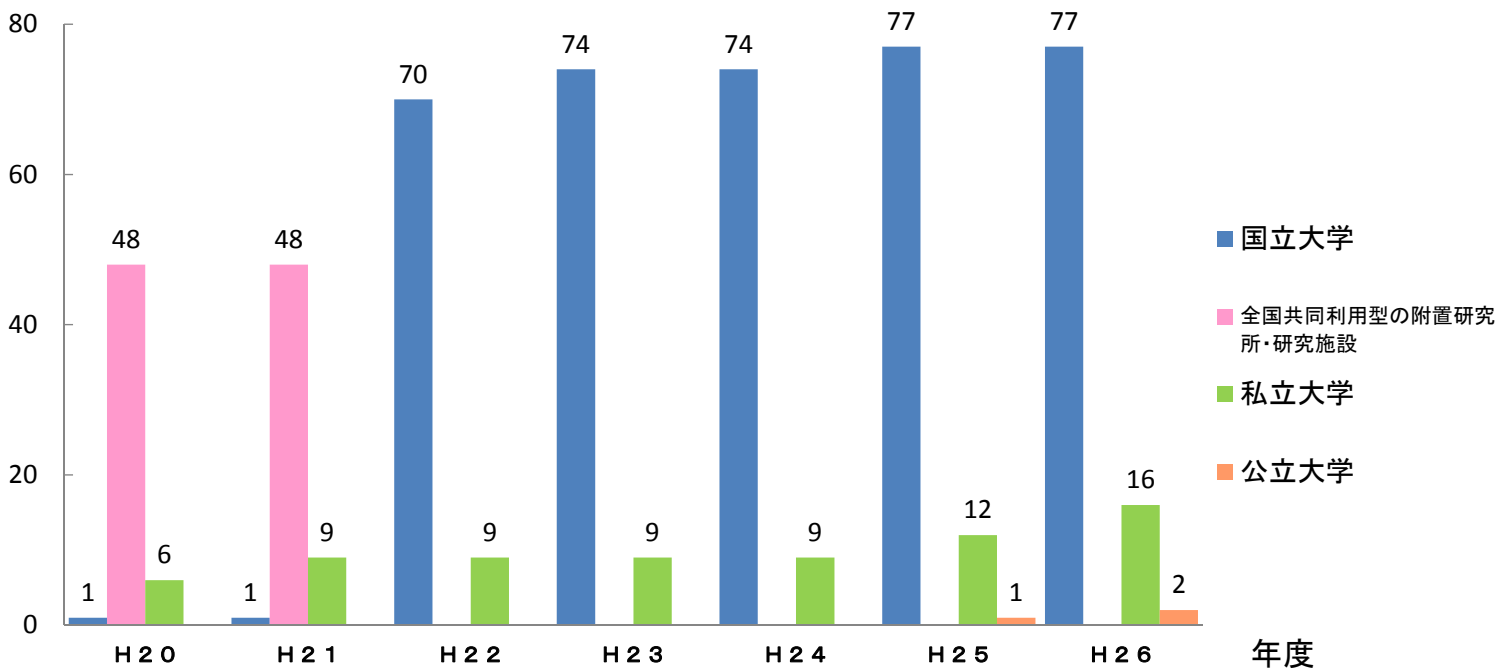
うち外部研究者7名

うち海外の研究者3名

(米2、仏1)

共同利用・共同研究拠点数の推移

拠点数



拠点数	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	拠点数	研究施設数	拠点数	研究施設数	拠点数	研究施設数	拠点数	研究施設数	拠点数	研究施設数	拠点数	研究施設数	拠点数	研究施設数
国立大学	1	1	1	1	70	82	74	86	74	86	77	89	77	89
私立大学	6	6	9	9	9	9	9	9	9	9	12	12	16	16
公立大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2
計	7	7	10	10	79	91	83	95	83	95	90	102	95	107
全国共同利用型の附置研究所・研究施設	-	48	-	48										

共同利用・共同研究拠点の整備状況①～共同利用・共同研究拠点の一覧（国立大学/理工学系）～

■国立大学/理工学系(大型設備利用型)(14拠点)

整理番号	大学名	拠点名
01	東北大学	電子光学研究センター 電子光学研究拠点
02	筑波大学	計算科学研究センター 先端学際計算科学共同研究拠点
03	東京大学	宇宙線研究所 宇宙線研究拠点
04	東京大学	物性研究所 物性科学研究拠点
05	東京大学	素粒子物理国際研究センター 最高エネルギー素粒子物理学研究拠点
06	京都大学	生存圏研究所 生存圏科学の共同利用・共同研究拠点
07	京都大学	原子炉実験所 複合原子力科学拠点
08	大阪大学	核物理研究センター サブアトム科学研究拠点
09	大阪大学	レーザーエネルギー学研究センター レーザーエネルギー学先端研究拠点
10	広島大学	放射光科学研究センター 放射光物質物理学研究拠点
11	高知大学	海洋コア総合研究センター 地球掘削科学共同利用・共同研究拠点
12	九州大学	応用力学研究所 応用力学共同研究拠点
13	佐賀大学	海洋エネルギー研究センター 海洋エネルギー創成と応用の先導的共同研究拠点
14	(ネットワーク型)	北海道大学(情報基盤センター) 東北大学(サイバーサイエンスセンター) 東京大学(情報基盤センター)【中核機関】 東京工業大学(学術国際情報センター) 名古屋大学(情報基盤センター) 京都大学(学術情報メディアセンター) 大阪大学(サイバーメディアセンター) 九州大学(情報基盤研究開発センター) 学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点

■国立大学/理工学系(共同研究型)(22拠点)

平成26年4月1日現在

整理番号	大学名	拠点名
15	北海道大学	低温科学研究所 低温科学研究拠点
16	北海道大学	触媒化学研究センター 触媒化学研究拠点
17	東北大学	金属材料研究所 材料科学共同利用・共同研究拠点
18	東北大学	電気通信研究所 情報通信共同研究拠点
19	東北大学	流体科学研究所 流体科学研究拠点
20	千葉大学	環境リモートセンシング研究センター 環境リモートセンシング研究拠点
21	東京大学	地震研究所 地震・火山科学の共同利用・共同研究拠点
22	東京大学	空間情報科学研究センター 空間情報科学研究拠点
23	東京工業大学	応用セラミックス研究所 先端無機材料共同研究拠点
24	静岡大学	電子工学研究所 イメージングデバイス研究拠点
25	名古屋大学	太陽地球環境研究所 太陽地球環境共同研究拠点
26	名古屋大学	地球水循環研究センター 地球水循環研究拠点
27	京都大学	防災研究所 自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究拠点
28	京都大学	基礎物理学研究所 理論物理学研究拠点
29	京都大学	数理解析研究所 数学・数理論理学の先端的共同利用・共同研究拠点
30	京都大学	化学研究所 化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端学際研究拠点
31	京都大学	エネルギー理工学研究所 ゼロエミッションエネルギー研究拠点
32	大阪大学	接合科学研究所 接合科学共同利用・共同研究拠点
33	岡山大学	地球物質科学研究センター 地球・惑星物質科学研究拠点
34	愛媛大学	地球深部ダイナミクス研究センター 先進超高压科学研究拠点
35	九州大学	マス・フォア・インダストリ研究所 産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点
36	(ネットワーク型)	北海道大学(電子科学研究所) 東北大学(多元物質科学研究所) 東京工業大学(資源化学研究所) 大阪大学(産業科学研究所)【中核機関】 九州大学(先端物質化学研究所) 物質・デバイス領域共同研究拠点

共同利用・共同研究拠点の整備状況②～共同利用・共同研究拠点の一覧（国立大学/医学・生物学系、人文・社会科学系、公私立大学）～

■国立大学/医学・生物学系(医学系)(18拠点)

整理番号	大学名	拠点名
37	北海道大学	遺伝子病制御研究所 細菌やウイルスの持続性感染により発生する感染症の先端的共同研究拠点
38	北海道大学	人獣共通感染症リサーチセンター 人獣共通感染症研究拠点
39	東北大学	加齢医学研究所 加齢医学研究拠点
40	群馬大学	生体調節研究所 内分泌・代謝学共同研究拠点
41	千葉大学	真菌学研究所 真菌感染症研究拠点
42	東京大学	医科学研究所 基礎・応用医学の推進と先端医療の実現を目指した医科学共同研究拠点
43	東京医科歯科大学	難治疾患研究所 難治疾患共同研究拠点
44	新潟大学	脳研究所 脳神経病標本資源活用の先端的共同研究拠点
45	富山大学	和漢薬学総合研究所 和漢薬の科学基盤形成拠点
46	金沢大学	がん進展制御研究所 がんの転移・薬剤耐性に関わる先導的共同研究拠点
47	京都大学	再生医学研究所 再生医学・再生医療の先端融合的共同研究拠点
48	京都大学	ウイルス研究所 ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点
49	大阪大学	微生物病研究所 微生物病共同研究拠点
50	広島大学	原爆放射線医科学研究所 放射線影響・医科学研究拠点
51	徳島大学	疾患酵素学研究所 酵素学研究拠点
52	九州大学	生体防御医学研究所 多階層生体防御システム研究拠点
53	長崎大学	熱帯医学研究所 熱帯医学研究拠点
54	熊本大学	発生医学研究所 発生医学の共同研究拠点

■国立大学/医学・生物学系(生物学系)(12拠点)

平成26年4月1日現在

整理番号	大学名	拠点名
55	帯広畜産大学	原虫病研究センター 原虫病制御に向けた国際的共同研究拠点
56	筑波大学	遺伝子実験センター 形質転換植物デザイン研究拠点
57	東京大学	大気海洋研究所 大気海洋研究拠点
58	京都大学	霊長類研究所 霊長類学総合研究拠点
59	京都大学	生態学研究所 生態学・生物多様性科学の先端的共同利用・共同研究拠点
60	京都大学	放射線生物研究センター 放射線生物学の研究推進拠点
61	京都大学	野生動物研究センター 絶滅の危機に瀕する野生動物(大型哺乳類等)の保全に関する研究拠点
62	大阪大学	蛋白質研究所 蛋白質研究共同利用・共同研究拠点
63	鳥取大学	乾燥地研究センター 乾燥地科学拠点
64	岡山大学	資源植物科学研究所 植物遺伝資源・ストレス科学研究拠点
65	琉球大学	熱帯生物圏研究センター 熱帯生物圏における先端的環境生命科学共同研究拠点
66	(ネットワーク型)	筑波大学(下田臨海実験センター)【中核機関】 東京大学(海洋基礎生物学研究推進センター) 海洋生物学研究共同推進拠点

■公私立大学(18拠点)

大学名	拠点名
大阪市立大学	都市研究プラザ 先端的都市研究拠点
和歌山県立大学	みらい医療推進センター 障害者スポーツ医学研究拠点
昭和大学	発達障害医療研究センター 発達障害研究拠点
東京農業大学	生物資源ゲノム解析センター 生物資源ゲノム解析拠点
東京理科大学	総合研究機構火災科学研究所 火災安全科学研究拠点
文化学園大学	文化ファッション研究機構 服飾文化共同研究拠点
法政大学	野上記念法政大学能楽研究所 能楽の国際・学際的研究拠点
明治大学	先端数理科学インスティテュート 現象数理科学研究拠点
早稲田大学	イスラーム地域研究機構 イスラーム地域研究拠点
神奈川大学	坪内博士記念演劇博物館 演劇映像学連携研究拠点
東京工芸大学	日本常民文化研究所 国際常民文化研究拠点
愛知大学	風工学研究センター 風工学研究拠点
中部大学	三遠南信地域連携研究センター 越境地域政策研究拠点
中部大学	中部高等学術研究所国際GISセンター 問題複合体を対象とするデジタルアース共同利用・共同研究拠点
立命館大学	アート・リサーチセンター 日本文化資源デジタル・アーカイブ研究拠点
京都造形芸術大学	舞台芸術研究センター 舞台芸術作品の創造・受容のための領域横断的・実践的研究拠点
大阪商業大学	JGSS研究センター 日本版総合的調査共同研究拠点
関西大学	ソシオネットワーク戦略研究機構 ソシオネットワーク戦略研究拠点

■国立大学/人文・社会科学系(11拠点)

整理番号	大学名	拠点名
67	北海道大学	スラブ・ユーラシア研究センター スラブ・ユーラシア地域研究にかかわる拠点
68	東京大学	史料編纂所 日本史料の研究資源化に関する研究拠点
69	東京大学	東洋文化研究所附属東洋学情報センター アジア研究・情報開発拠点
70	東京大学	社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター 社会調査・データアーカイブ共同利用・共同研究拠点
71	東京外国語大学	アジア・アフリカ言語文化研究所 アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点
72	一橋大学	経済研究所 「日本および世界経済の高度実証分析」拠点
73	京都大学	人文科学研究所 人文科学領域の複合的共同研究国際拠点
74	京都大学	経済研究所 先端経済理論の国際的共同研究拠点
75	京都大学	東南アジア研究所 東南アジア研究の国際共同研究拠点
76	京都大学	地域研究統合情報センター 地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進拠点
77	大阪大学	社会経済研究所 行動経済学研究拠点

共同利用・共同研究拠点の一覧（平成26年4月1日現在）

国立大学29大学77拠点89研究機関 （国立大学の旧政令研究施設60のうち、51研究施設が拠点）

- 北海道大学
 - 低温科学研究所
 - 電子科学研究所○
 - 遺伝子病制御研究所
- 東北大学
 - 金属材料研究所
 - 加齢医学研究所
 - 流体科学研究所
 - 電気通信研究所
 - 多元物質科学研究所○
- 群馬大学
 - 生体調節研究所
- 東京大学
 - 医学研究所
 - 地震研究所
 - 東洋文化研究所附属
 - 東洋学研究所
 - 社会科学研究所附属
 - 社会調査・データアーカイブ研究センター
 - 史料編纂所
 - 宇宙線研究所
 - 物性研究所
 - 大気海洋研究所
 - 東京医科歯科大学
 - 難治疾患研究所
 - 東京外国語大学
 - アジア・アフリカ言語文化研究所
 - 東京工業大学
 - 資源化学研究所○
 - 応用セラミクス研究所
- 一橋大学
 - 経済研究所
- 新潟大学
 - 脳研究所
- 富山大学
 - 和漢医薬学総合研究所
- 金沢大学
 - がん進展制御研究所
- 静岡大学
 - 電子工学研究所
- 名古屋大学
 - 太陽地球環境研究所
- 京都大学
 - 化学研究所
 - 人文科学研究所
 - 再生医科学研究所
 - エネルギー理工学研究所
 - 生存圏研究所
 - 防災研究所
 - 基礎物理学研究所
 - ウイルス研究所
 - 経済研究所
 - 数理解析研究所
 - 原子炉実験所
 - 重長類研究所
 - 東南アジア研究所
- 大阪大学
 - 微生物病研究所
 - 産業科学研究所○
 - 蛋白質研究所
 - 社会経済研究所
 - 接合科学研究所
- 岡山大学
 - 資源植物科学研究所
- 広島大学
 - 原爆放射線医科学研究所
- 九州大学
 - 生体防御医学研究所
 - 応用力学研究所
 - 先端物質化学研究所○
- 長崎大学
 - 熱帯医学研究所

ネットワーク型拠点
物質・デバイス領域共同研究拠点
>「○」の付いた5研究所
学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点
>「◇」の付いた8情報基盤センター
海洋生物学共同推進拠点
>「△」の付いた2研究センター

（国立大学法人化以降に設置された研究施設）

- 九州大学
 - マス・フォア・インダストリ研究所
- 大阪大学
 - 微生物病研究所
 - 産業科学研究所○
 - 蛋白質研究所
 - 社会経済研究所
 - 接合科学研究所
- 岡山大学
 - 資源植物科学研究所
- 広島大学
 - 原爆放射線医科学研究所
- 九州大学
 - 生体防御医学研究所
 - 応用力学研究所
 - 先端物質化学研究所○
- 長崎大学
 - 熱帯医学研究所

（国立大学の旧省令研究施設362のうち、37研究施設が拠点）

- 北海道大学
 - 触媒化学研究センター
 - スラブ・ユラニウム研究センター
 - 人獣共通感染症リサーチセンター
 - 情報基盤センター◇
- 帯広畜産大学
 - 原虫病研究センター
- 東北大学
 - 電子光学研究センター
 - サイバーセキュリティセンター◇
- 筑波大学
 - 計算科学研究センター
 - 遺伝子実験センター
 - 下田臨海実験センター△
- 千葉大学
 - 環境リモートセンシング研究センター
 - 真菌医学研究センター
- 東京大学
 - 素粒子物理国際研究センター
 - 空間情報科学研究センター
 - 海洋基礎生物学
 - 研究推進センター△
 - 情報基盤センター◇
- 東京工業大学
 - 学術国際情報センター◇
- 名古屋大学
 - 地球水循環研究センター
 - 情報基盤センター◇
- 京都大学
 - 生態学研究センター
 - 放射線生物研究センター
 - 野生動物研究センター
 - 地域研究総合情報センター
 - 学術情報メディアセンター◇
- 大阪大学
 - 核物理研究センター
 - レーザーエネルギー学研究センター
 - サイバーメディアセンター◇
- 鳥取大学
 - 乾燥地研究センター
- 岡山大学
 - 地球物質科学センター
- 広島大学
 - 放射光科学研究センター
- 徳島大学
 - 疾患酵素学研究所
- 愛媛大学
 - 地球深部ダイナミクス研究センター
- 高知大学
 - 海洋コア総合研究センター
- 九州大学
 - 情報基盤研究開発センター◇
- 佐賀大学
 - 海洋エネルギー研究センター
- 熊本大学
 - 発生医学研究所
- 琉球大学
 - 熱帯生物園研究センター

公立大学2大学2拠点2研究機関

- 大阪市立大学
 - 都市研究プラザ
- 和歌山県立医科大学
 - みらい医療推進センター

私立大学15大学16拠点16研究機関

- 昭和大学
 - 発達障害医療研究センター
- 東京工芸大学
 - 風工学研究センター
- 東京農業大学
 - 生物資源ゲノム解析センター
- 東京理科大学
 - 総合研究機構火災科学研究センター
- 文化学園大学
 - 文化ファッション研究機構
- 法政大学
 - 野上記念法政大学能楽研究所
- 明治大学
 - 先端数理科学インスティテュート
- 早稲田大学
 - イスラム地域研究機構
 - 坪内博士記念演劇博物館
- 神奈川大学
 - 日本常民文化研究所
- 愛知大学
 - 三遠南信地域連携研究センター
- 中部大学
 - 中部高等学術研究所国際GISセンター
- 京都造形芸術大学
 - 舞台芸術研究センター
- 立命館大学
 - アート・リサーチセンター
- 大阪商業大学
 - JGSS研究センター
- 関西大学
 - ソリオネットワーク戦略研究機構

46大学95拠点（国立29大学77拠点、公私立17大学18拠点）

大学	分野	拠点数	大学	分野	拠点数
国立	理・工	36	公私立	理・工	4
	医・生	30		医・生	3
	人・社	11		人・社	11
計		77	計		18

国立大学における共同利用・共同研究拠点の現状と今後

＜共同利用・共同研究拠点＞

共同利用・共同研究拠点制度は、大学に附置された研究施設について**文部科学大臣が認定**を行う制度である。個々の大学の枠を越えて、研究設備や資料・データ等を全国の研究者が活用して共同で研究を行う体制を整備することを通じて、我が国の学術研究の基盤強化と新たな学術研究の展開に資することを目的としており、平成20年度に創設され、現在46の国公私立大学において95拠点を認定。

【最近の国立大学の拠点の状況】

【中間評価】

○国立大学法人における74拠点（平成22年度から認定されている70拠点及び平成23年度から認定されている4拠点）を対象に、**科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 共同利用・共同研究拠点に関する作業部会**（以下、「作業部会」という。）において、**中間評価**を実施。

※中間評価は、各拠点の成果や、各拠点において研究者コミュニティの意向を踏まえた取組が適切に行われているかなどを確認し、当該拠点の目的が十分達成されるよう適切な助言を行うことで、共同利用・共同研究拠点認定制度の創設目的である、学術研究の基盤強化と新たな学術研究の展開に資することを目的としている。

※評価にあたっては、研究分野等に応じた専門的かつ公正な審議を行うため、作業部会の下に、1.理工学系（大型設備利用型）、2.理工学系（共同研究型）、3.医学・生物学系（医学系）、4.医学・生物学系（生物学系）、5.人文・社会科学系の各専門委員会を設置し、各専門委員会において書面評価及びヒアリング評価、合議評価を実施した上で、作業部会において全体調整を行って中間評価結果を取りまとめ。

【第3期に向けて】

- 現在の認定拠点については、第2期の最終年度となる**平成27年度をもって認定を終了**することとし、**期末評価**を行う予定。
- 科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会（以下、「部会」という。）において、共同利用・共同研究拠点を中心とした**共同利用・共同研究体制の強化**に向けて審議し、**本年7月に中間まとめ**をとりまとめたところ。
- 現在、作業部会においては、部会の中間まとめや審議のまとめの方向性を踏まえて、**第3期に向けた期末評価の在り方や新規認定の方向性**について検討しており、**今後、期末評価要項や次期認定の基準**を策定する予定。

国立大学における共同利用・共同研究拠点の評価

実施状況

- ・拠点に関する規程において、毎年度実施計画書及び実施状況報告書の提出を義務づけるとともに、拠点によっては、自ら自己点検評価や外部評価を実施するなど、拠点の分野の特性に応じて評価を実施している。
- ・国立大学法人評価の年度評価において、共同利用・共同研究拠点の評価専門チームを設け専門的な観点から評価を実施するとともに、中期目標期間の評価においても研究所の現況分析において拠点の実施状況や成果の状況を観点に定めるなど、拠点の活動が法人評価に適切に反映されている。
- ・74拠点（平成22年度から認定されている70拠点及び平成23年度から認定されている4拠点）を対象に、当該拠点の認定に関する審議を行った科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 共同利用・共同研究拠点に関する作業部会において、中間評価を実施し予算に反映している。

【中間評価】

○各拠点の成果や各拠点において研究者コミュニティの意向を踏まえた取組が適切に行われているかなどを確認し、当該拠点の目的が十分達成されるよう適切な助言を行うことで、共同利用・共同研究拠点認定制度の創設目的である、学術研究の基盤強化と新たな学術研究の展開に資することを目的としている。

○評価にあたっては、研究分野等に応じた専門的かつ公正な審議を行うため、作業部会の下に、1.理工学系（大型設備利用型）、2.理工学系（共同研究型）、3.医学・生物学系（医学系）、4.医学・生物学系（生物学系）、5.人文・社会科学系の各専門委員会を設置し、各専門委員会において書面評価及びヒアリング評価、合議評価を実施した上で、作業部会において全体調整を行って中間評価結果を取りまとめ。

評価区分		専門委員会					計
		理工学系 (大型設備 利用型)	理工学系 (共同研究 型)	医学・生物学 系 (医学系)	医学・生物学 系 (生物学系)	人文・社会科 学系	
S	拠点としての活動が活発に行われており、共同利用・共同研究を通じて特筆すべき成果や効果が見られ、関連コミュニティへの貢献が多であると判断される。	2	6	2	4	4	18
		(14%)	(32%)	(11%)	(33%)	(36%)	(24%)
A	拠点としての活動は概ね順調に行われており、今後、共同利用・共同研究を通じて成果や効果が期待され、関連コミュニティへ貢献していると判断される。	9	11	14	7	5	46
		(64%)	(58%)	(78%)	(58%)	(45%)	(62%)
B	拠点としての活動は行われているものの拠点の規模等と比較して低調であり、今後、作業部会からの助言や関連コミュニティからの意見等を踏まえた適切な取組が必要と判断される。	3	2	1	1	2	9
		(21%)	(11%)	(6%)	(8%)	(18%)	(12%)
C	拠点としての活動が十分とは言えず、作業部会からの助言や関連コミュニティからの意見等を踏まえた事業計画の適切な変更が必要と判断される。	0	0	1	0	0	1
		(0%)	(0%)	(6%)	(0%)	(0%)	(1%)
計		14	19	18	12	11	74

-55-

共同利用・共同研究拠点の公募・採択状況について

共同利用・共同研究の推進

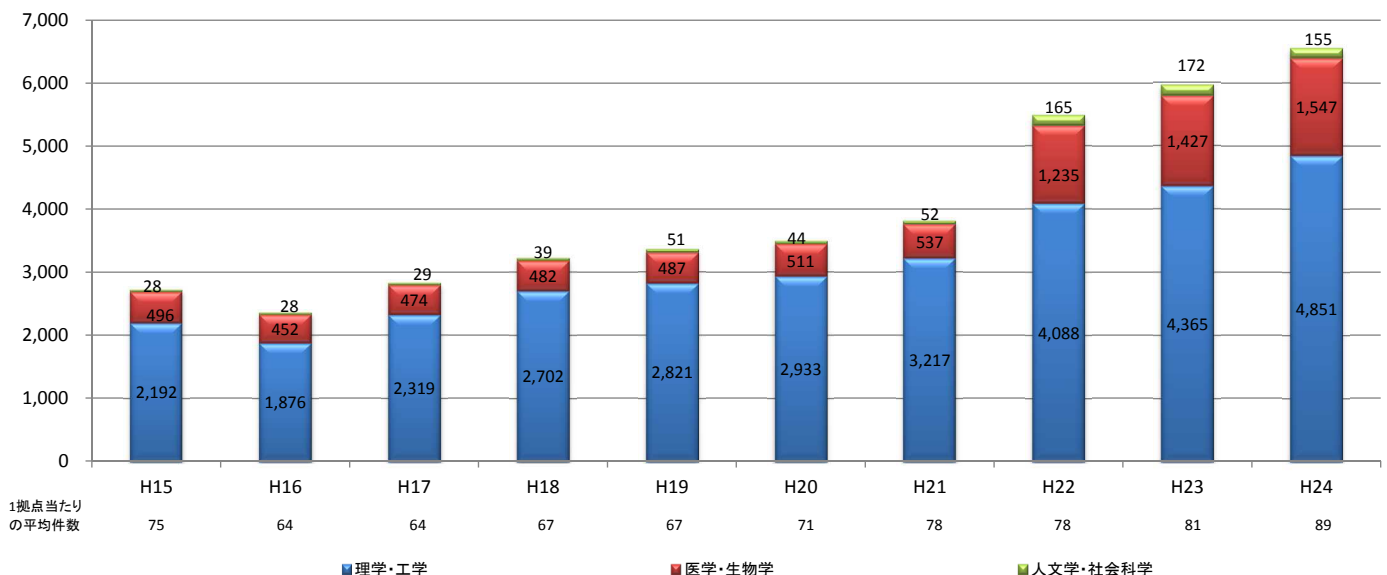
【共同利用・共同研究の公募・採択状況】

規程第3条第5項において、拠点認定の基準として以下の要件を明記。

第3条

- 5 共同利用・共同研究の課題等を広く全国の関連研究者から募集し、関連研究者その他の申請施設の職員以外の者の委員の数が委員の総数の2分の1以上である組織の議を経て採択を行っていること。

採択件数の推移〔単位：件〕



※機関数 平成15年度～平成21年度：全国共同利用施設として位置付けられた附置研究所・研究センターの合計
平成22年度～平成24年度：文部科学大臣認定を受けた共同利用・共同研究拠点の合計

-56-

大学共同利用機関と共同利用・共同研究拠点の研究施設の比較

大学共同利用機関	共同利用・共同研究拠点の研究施設(国立大学法人の場合)
<p>【イメージ図】</p> <p>【設置根拠等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学共同利用機関法人については、国立大学法人法に名称及び対象分野等を規定。 ○大学共同利用機関については、国立大学法人法施行規則に名称及び目的を規定。 <p>【運営組織】</p> <p>(役員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国立大学法人法に定められた重要事項その他役員会で定める重要事項を審議 <p>(経営協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国立大学法人法に定められた法人の経営に関する重要事項を審議(委員は、機構外有識者が2分の1以上でなければならないことを法律上規定) <p>(教育研究評議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国立大学法人法に定められた大学共同利用機関の教育研究に関する重要事項を審議(評議員には、外部研究者を必ず含めることを法律上規定) <p>(運営会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法人の運営会議規程等に定められた大学共同利用機関の運営に関する重要事項について、長の諮問に応じる。(委員の半数程度を外部研究者から任命) <p>【機関における意思決定プロセス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学共同利用機関で決定した事項を、機構の経営協議会、教育研究評議会及び役員会の審議を経て機構長が決定(大学共同利用機関の決定事項について、外部研究者が含まれる運営会議の意見が含まれるため、研究者コミュニティの意見を運営に反映) <p>【人事選考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学共同利用機関の長及び教員の人事については、運営会議の議を経て機構長が任命。 <p>【国による財政措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国立大学法人法第35条により準用する独立行政法人通則法第46条に基づき、国立大学法人運営費交付金等を措置。 ○共同利用・共同研究に係る経費は、国立大学法人運営費交付金大学共同利用機関経費及び特別経費等により措置。 ○学術研究の大型プロジェクトなどの特定の研究プロジェクトについては特別経費等により措置。 	<p>【イメージ図】</p> <p>【設置根拠等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学の研究施設全般については、学校教育法で各大学の判断による設置を可能としている。 ○共同利用・共同研究拠点となる研究施設については、学校教育法施行規則において文部科学大臣による認定制度を創設) <p>【運営組織】</p> <p>※ 法人本体に置かれる役員会、経営協議会、教育研究評議会については同左。ただし、教育研究評議会の評議員に外部研究者を含めることは要件として規定されていない。</p> <p>(運営委員会等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○共同利用・共同研究の実施に関する重要事項等について、長の諮問に応じる。(委員の半数程度を外部研究者から任命) <p>【研究施設における意思決定プロセス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究施設で決定した事項を、法人の経営協議会、教育研究評議会及び役員会の審議を経て学長が決定(拠点の決定事項について、外部研究者が含まれる運営委員会等の意見が含まれるため、研究者コミュニティの意見を運営に反映) <p>【人事選考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究施設の長及び教員の人事については、教授会等の議に基づき学長が任命。 ○一部の共同利用・共同研究拠点の研究施設では、教員の人事について運営委員会等の議を経ている。 <p>【国による財政措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国立大学法人法第35条により準用する独立行政法人通則法第46条に基づき、国立大学法人運営費交付金等を措置。 ○共同利用・共同研究に係る経費は、国立大学法人運営費交付金及び特別経費等により措置。 ○学術研究の大型プロジェクトなどの特定の研究プロジェクトについては特別経費等により措置。

国立大学改革プラン(概要)

第3期中期目標期間(平成28年度～)には、各大学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学へ

改革加速期間中の機能強化の視点

自主的・自律的な改善・発展を促す仕組みの構築

✓ 強み・特色の重点化

✓ グローバル化

✓ イノベーション創出

✓ 人材養成機能の強化

➤ 第3期における **国立大学法人運営費交付金や評価の在り方**については、平成27年度までに検討し、**抜本的に見直し**

➤ 改革加速期間中(平成25～27年度)の取組の成果をもとに、

- 各大学が強みや特色、社会経済の変化や学術研究の進展を踏まえて、**教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直す環境を国立大学法人運営費交付金の配分方法等において生み出す**
- 新たな**改革の実現状況を、その取組に応じた方法で可視化・チェックし、その結果を予算配分に反映させるPDCAサイクルを確立する**

学長のリーダーシップにより強み・特色を盛り込んだ中期目標・中期計画に基づき、組織再編、資源配分を最適化

	世界最高の教育研究の展開拠点	全国的な教育研究拠点	地域活性化の中核的拠点
各大学の機能強化の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優秀な教員が競い合い人材育成を行う世界トップレベルの教育研究拠点 ・ 大学を拠点とした最先端の研究成果の実用化によるイノベーションの創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学や学部の枠を越えた連携による日本トップの研究拠点 ・ 世界に開かれた教育拠点 ・ アジアをリードする技術者、経営者養成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のニーズに応じた人材育成拠点 ・ 地域社会のシンクタンクとして様々な課題を解決する「地域活性化機関」
当面の目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第3期には、教育研究組織や学内資源配分について恒常的に見直しを行う環境を生み出す ◆ 第3期には、国内外の優秀な人材の活用により教育研究の活性化につながる人事・給与システムに ◆ 学長がリーダーシップを発揮し、各大学の特色を一層伸長するガバナンスを構築 ◆ 2020年までに、日本人海外留学者数、外国人留学生の受入数を倍増 ◆ 今後10年間で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学10校以上を目指す ◆ 今後10年で20以上の大学発新産業を創出 		

改革加速期間中(平成25～27年度)の国立大学の機能強化の取組

ミッションの再定義

各大学と文部科学省が意見交換を行い、研究水準、教育成果、産学連携等の客観的データに基づき、各大学の強み・特色・社会的役割を整理・公表

社会の変化に対応できる教育研究組織づくり

- 機能強化のための改革の取組(組織再編、予算、人材や施設・スペース等の資源再配分)を国立大学法人運営費交付金等により重点支援
- 各大学の改革の取組を第2期中期計画に反映
- 各大学の取組への配分及び影響額を3～4割に

グローバル化

国際水準の教育研究の展開 積極的な留学生支援

- 海外大学のユニット招致、国際共同大学院の創設、外国人教員の積極採用、英語による授業拡大等の国際化を断行する大学を重点支援
- 日本人学生等の海外留学を支援する宣民が協力した新たな制度の創設
- 重点地域等を設定し、外国人留学生を戦略的に受入れ
- 海外拠点を活用した現地選抜、渡日前入学許可を促進する仕組みの構築

イノベーション創出

大学発ベンチャー支援 理工系人材の戦略的育成

- 国立大学から大学発ベンチャー支援会社等への出資を可能とする仕組みの創設
- 第185回臨時国会に産業競争力強化法が成立、平成26年4月1日施行
- 理工系人材育成戦略の策定
- 早期の策定に向け最終調整中

人事・給与システムの弾力化

- 国立大学法人運営費交付金の必要額を確保した上で退職手当にかかる配分方法を早期に見直し、協賛的資金における間接経費の確保
- 改革の取組への重点支援に際して、年俸制等の導入を条件化、適切な業績評価体制の確立
- シニア教員から若手・外国人へのポスト振り替えを積極支援
- 1万人規模で年俸制・混合給与を導入
- 若手・外国人に対し、1,500人の常勤教員のポストを政策的に確保することを目指す

ガバナンス機能強化

第186回通常国会で学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律が成立、平成27年4月1日施行

評価の体制強化

国立大学法人評価委員会の評価体制の強化(産業界等大学関係者以外からの委員増等)、先進的取組の積極的発信 等

-59-

大学共同利用機関法人におけるミッションの再定義

国立大学法人と同様に大学共同利用機関法人も国立大学改革プランに基づき、強み・特色・社会的役割などのミッションの再定義(理学：自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構、人文・社会科学：人間文化研究機構)を行い、これらを踏まえ各法人の強み・特色を活かした機能強化を実施している。

「分野ごとの振興の観点」(平成26年3月31日文部科学省 高等教育局 研究振興局)

○「ミッションの再定義」を踏まえた各大学、大学共同利用機関法人ごとの強みや特色を伸長し、社会的な役割を一層果たすための振興の観点は以下のとおりである。

(略)

○大学共同利用機関法人は、前述の観点【各分野ごとの振興の観点】を踏まえ、大学の共同利用の研究所として、個々の大学では整備できない大規模な施設・設備や大量のデータ・貴重な資料等を全国の大学の研究者に提供するとともに、当該先端的な研究環境をいかし、総合研究大学院大学をはじめとする大学院学生などの受入を行い、研究と教育を一体的に実施することによって人材養成に貢献するなど、当該分野の中核拠点として我が国の学術研究の向上と均衡ある発展を図る。

ミッションの再定義

<理学分野>

大学共同利用機関法人

当該分野の中核拠点として、大規模な施設・設備等を提供し、全国の大学の研究者との共同利用・共同研究を実施。更に大学の教育にも貢献。
自然科学研究機構 天文学、物質科学、エネルギー科学、生命科学その他の自然科学に関する研究
高エネルギー加速器研究機構 高エネルギー加速器による素粒子、原子核並びに物質の構造及び機能に関する研究並びに高エネルギー加速器の性能の向上を図るための研究
情報・システム研究機構 情報に関する科学の総合研究並びに当該研究を活用した自然及び社会における諸現象等の体系的な解明に関する研究

<人文・社会科学分野>

大学共同利用機関法人

当該分野の中核拠点として、貴重な資料等を提供し、全国の大学の研究者との共同利用・共同研究を実施。更に大学の教育にも貢献。
人間文化研究機構 人間の文化活動並びに人間と社会及び自然との関係に関する研究

「大学共同利用機関法人及び大学共同利用機関の今後の在り方について(審議のまとめ)」(平成24年8月科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会)の観点も踏まえ、ミッション再定義を実施

-60-

国立大学におけるミッションの再定義(共同利用・共同研究拠点関連の例)

<医学分野>

・医学部と歯学部からなる国立大学で唯一の医療系総合大学の特色を活かし、医歯学融合教育を推進するとともに、生体材料・生体工学・難治性疾患の研究実績を活かした医歯工連携による教育・研究を実施し、高度な診療を提供する。(東京医科歯科大学－難治疾患研究所)

<工学分野>

・材料科学、情報通信、流体科学、物質・デバイス科学、計算科学、災害科学等の強みを活かして、新しい学問領域の創成と発展のために、共同利用・共同研究を一層推進する。(東北大学－電気通信研究所)
 ・環境リモートセンシング研究分野における共同利用・共同研究拠点として、グローバルな環境情報を収集するとともに、リモートセンシング及び関連技術の研究開発に関するアジアにおける国際拠点として、先端的研究を推進する。(千葉大学－環境リモートセンシング研究センター)

<理学分野>

・低温条件下の物理・化学・生物現象の解明や地球規模の水物質循環・環境変動予測などの寒冷圏における自然科学に関する研究、及びエネルギー・資源の多様化と高度利用に資する固体触媒の原理解明と開発などの触媒科学に関する研究について、世界的研究拠点としての共同研究を推進する。(北海道大学－低温科学研究所)
 ・先進超高压科学研究拠点では、世界最高硬度物質ヒメダイヤの合成に代表される超高压実験や放射光実験と、第一原理計算を中心とする数値計算分野の協同により、地球深部の物質科学・構造・ダイナミクスに関する研究において世界トップレベルの実績を上げてきたことを踏まえ、地球惑星の起源と進化を探索する先端的研究の一層の推進を図るとともに、地球惑星科学及び関連他分野との学際的共同研究を総合的に推進する。(愛媛大学－地球深部ダイナミクス研究センター)

<農学分野>

・乾燥地科学分野では、「乾燥地植物資源バンク」を整備・活用し、乾燥地における農業生産の向上、砂漠化土地の修復、黄砂発生プロセスの解明・発生源対策等の研究を推進し、全国共同研究を実施するとともに、国連砂漠化対処条約及び国際協力機構に対して組織的に支援・協力をを行い、世界の砂漠化防止、乾燥地における国際協力に貢献する。(鳥取大学－乾燥地研究センター)

<人文科学分野>

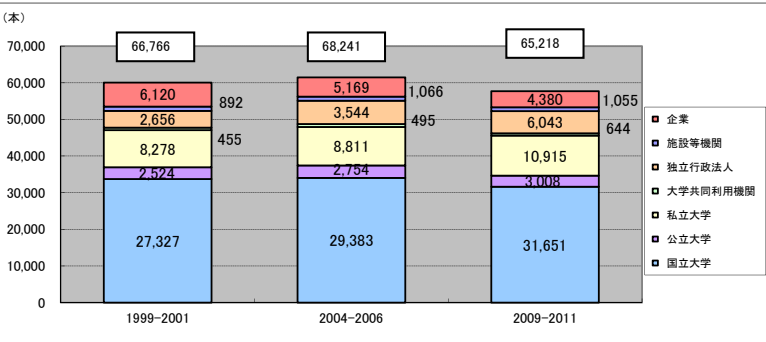
・卓越した所蔵研究資源を活用して、東西両洋文化の生成・文化交渉に関する実証研究や共同利用・共同研究を進め、その成果を学界や地域社会に向けて多角的に発信している。(京都大学－地域研究統合情報センター)

-61-

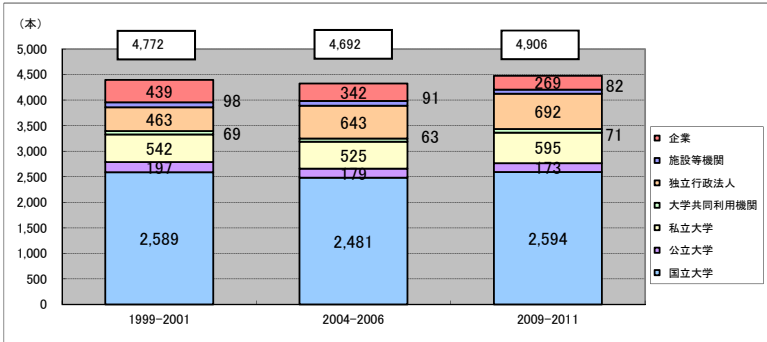
大学共同利用機関における論文数について①

被引用回数の多い論文数(※1)の割合、相対被引用度(※2)ともに日本国内で高い水準にあり、世界の主要国(アメリカ、イギリス等)と比較しても同水準である。

○ 論文数の推移



○ 被引用回数の多い論文数(※1)の推移



組織	1999-2001		2004-2006		2009-2011		前半5年の伸び (1999-2001基準)	後半5年の伸び (2004-2006基準)
	論文数 (3年平均値)	日本国内全体 に占める割合	論文数 (3年平均値)	日本国内全体 に占める割合	論文数 (3年平均値)	日本国内全体 に占める割合		
国立大学	33,708	50.5%	34,066	49.9%	31,651	48.5%	1%	-7%
公立大学	3,242	4.9%	3,342	4.9%	3,008	4.6%	3%	-10%
私立大学	10,116	15.2%	10,549	15.5%	10,915	16.7%	4%	3%
大学共同利用機関	711	1.1%	780	1.1%	644	1.0%	10%	-17%
独立行政法人	4,550	6.8%	6,354	9.3%	6,043	9.3%	40%	-5%
施設等機関	1,142	1.7%	1,098	1.6%	1,055	1.6%	-4%	-4%
企業	6,538	9.8%	5,282	7.7%	4,380	6.7%	-19%	-17%
日本国内合計	66,766	100.0%	68,241	100.0%	65,218	100.0%	2%	-4%

組織	1999-2001		2004-2006		2009-2011		前半5年の伸び (1999-2001基準)	後半5年の伸び (2004-2006基準)
	インパクトの 高い論文数 (3年平均値)	日本国内全体 に占める割合	インパクトの 高い論文数 (3年平均値)	日本国内全体 に占める割合	インパクトの 高い論文数 (3年平均値)	日本国内全体 に占める割合		
国立大学	2,589	54.3%	2,481	52.9%	2,594	52.9%	-4%	5%
公立大学	197	4.1%	179	3.8%	173	3.5%	-9%	-4%
私立大学	542	11.4%	525	11.2%	595	12.1%	-3%	13%
大学共同利用機関	69	1.4%	63	1.3%	71	1.4%	-8%	12%
独立行政法人	463	9.7%	643	13.7%	692	14.1%	39%	8%
施設等機関	98	2.1%	91	1.9%	82	1.7%	-7%	10%
企業	439	9.2%	342	7.3%	269	5.5%	-22%	21%
日本国内合計	4,772	100.0%	4,692	100.0%	4,906	100.0%	-2%	5%

国	論文数(3年平均値)			前半5年の伸び (1999-2001基準)	後半5年の伸び (2004-2006基準)
	1999-2001	2004-2006	2009-2011		
米国	211,447	236,053	253,563	12%	7%
英国	56,527	55,978	57,725	-1%	3%
ドイツ	53,086	55,058	60,551	4%	10%
フランス	38,676	39,211	43,939	1%	12%
全世界	776,548	920,382	1,151,176	19%	25%

国	インパクトの高い論文数(3年平均値)			前半5年の伸び (1999-2001基準)	後半5年の伸び (2004-2006基準)
	1999-2001	2004-2006	2009-2011		
米国	32,088	34,487	37,134	7%	8%
英国	6,237	6,543	7,875	5%	20%
ドイツ	5,347	5,972	7,682	12%	29%
フランス	3,700	3,816	4,951	3%	30%
全世界	75,997	88,424	114,683	16%	30%

※1 被引用回数が各年各分野で上位10%に入る論文数。

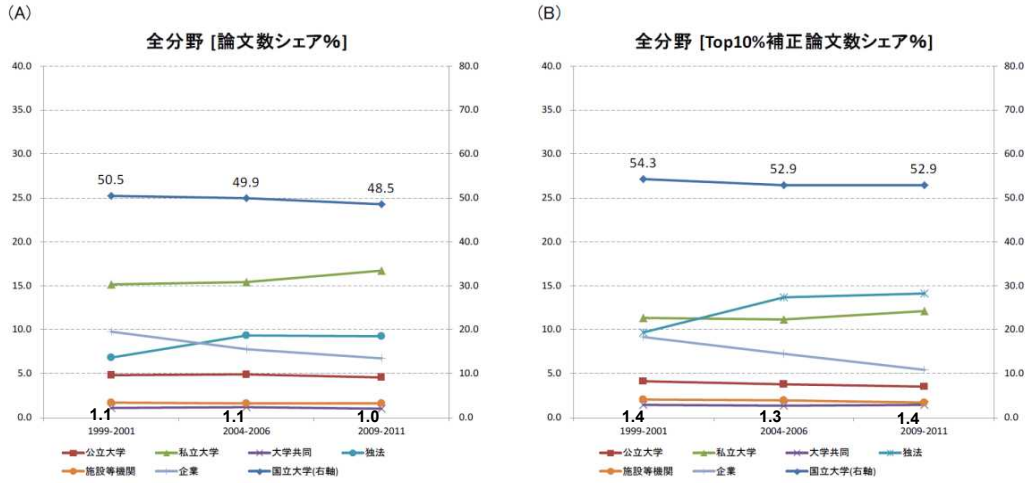
※2 論文1本あたりの平均被引用数を世界の論文1本あたりの平均被引用数で除した値。
(1.00以上で世界平均よりも高い被引用度であることを示す。)

出展: 文部科学省科学技術政策研究所「科学研究のベンチマーキング2012-論文分析でみる世界の研究活動の変化と日本の状況-」より抜粋
 【トムソン・ロイター社「Web of Science」を基に、科学技術政策研究所が集計。Article, letter, note, reviewを対象にカウント。】

大学共同利用機関における論文数について②

被引用回数の多い論文数(※1)の割合、相対被引用度(※2)ともに日本国内で高い水準にあり、世界の主要国(アメリカ、イギリス等)には及ばないものの、全世界の水準は上回っている。

組織区分別論文数および Top10%補正論文数の状況(全分野)



○ 論文数に占める被引用回数の多い論文数(※1)の割合

全分野	論文に占めるTop10%補正論文数の割合		
	1999-2001	2004-2006	2009-2011
国立大学	7.7	7.3	8.2
公立大学	6.1	5.4	5.7
私立大学	5.4	5.0	5.4
大学共同	9.6	8.1	11.1
独法	10.2	10.1	11.5
施設等機関	8.6	8.3	7.8
企業	6.7	6.5	6.1
日本全体	7.1	6.9	7.5

全分野	論文に占めるTop10%補正論文数の割合		
	1999-2001	2004-2006	2009-2011
米国	15.2	14.6	14.6
英国	11.0	11.7	13.6
ドイツ	10.1	10.8	12.7
フランス	9.6	9.7	11.3
全世界	9.8	9.6	10.0

○ 相対被引用度(※2)

全分野	相対被引用度		
	1999-2001	2004-2006	2009-2011
国立大学	0.86	0.86	0.96
公立大学	0.75	0.77	0.79
私立大学	0.72	0.72	0.75
大学共同	1.11	1.02	1.18
独法	0.99	1.04	1.19
施設等機関	1.09	1.08	1.03
企業	0.71	0.71	0.75
日本全体	0.82	0.83	0.90

全分野	相対被引用度		
	1999-2001	2004-2006	2009-2011
米国	1.50	1.45	1.47
英国	1.12	1.19	1.31
ドイツ	1.01	1.09	1.22
フランス	0.94	0.99	1.09
全世界	1.00	1.00	1.00

※1 被引用回数が各年各分野で上位10%に入る論文数。
 ※2 論文1本あたりの平均被引用度を世界の論文1本あたりの平均被引用度で除した値。
 (1.00以上で世界平均よりも高い被引用度であることを示す。)

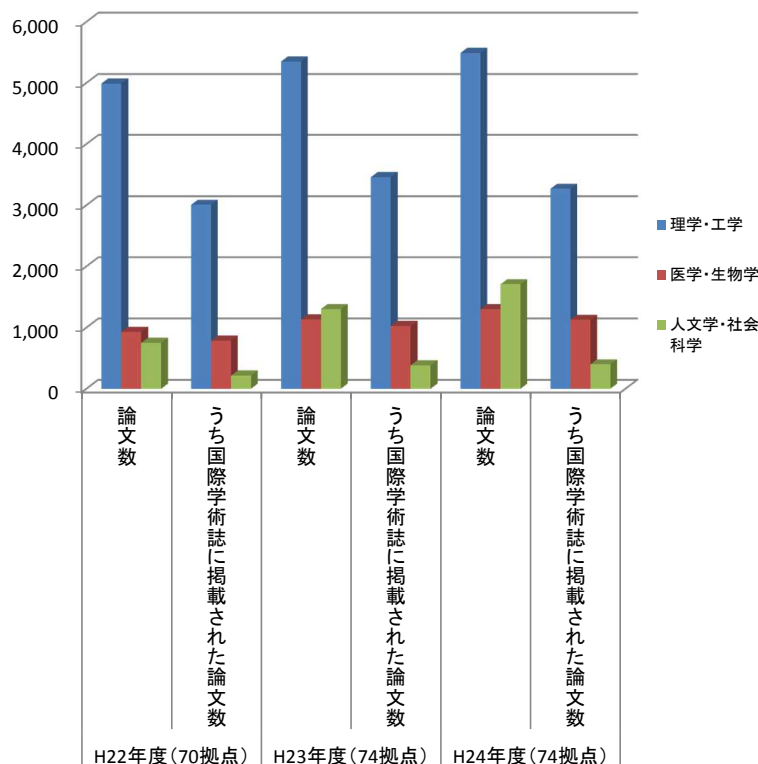
出展: 文部科学省科学技術政策研究所「科学研究のベンチマーキング2012-論文分析でみる世界の研究活動の変化と日本の状況-」より抜粋
 「トムソン・ロイター社「Web of Science」を基に、科学技術政策研究所が集計。Article, letter, note, reviewを対象にカウント。」

共同利用・共同研究拠点における論文数について

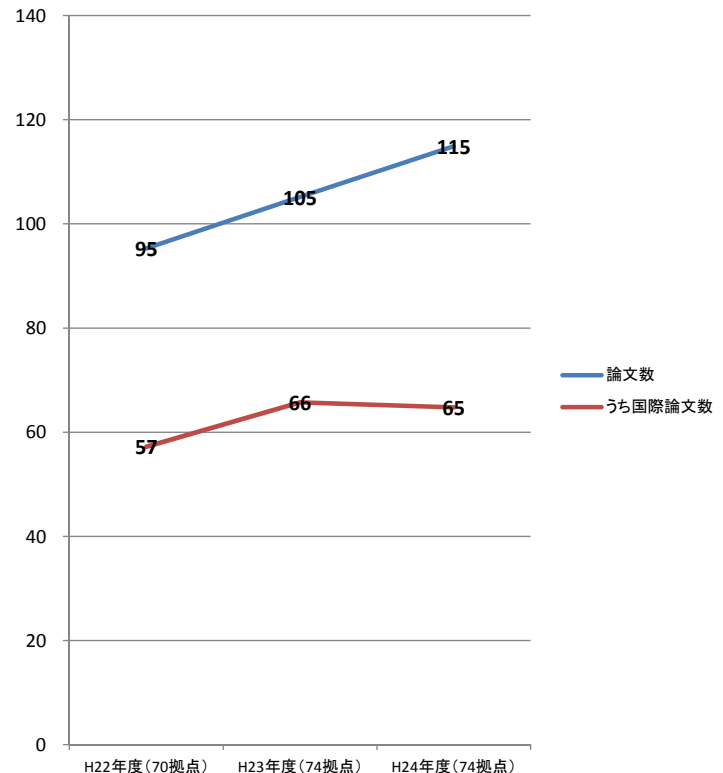
論文数分析

※共同利用・共同研究拠点実施状況報告書(対象: 国立大学の共同利用・共同研究拠点)を元に作成。

【共同利用・共同研究拠点における論文数推移】



【一拠点あたり(平均)の論文数推移】



国際的頭脳循環ハブ形成の状況について

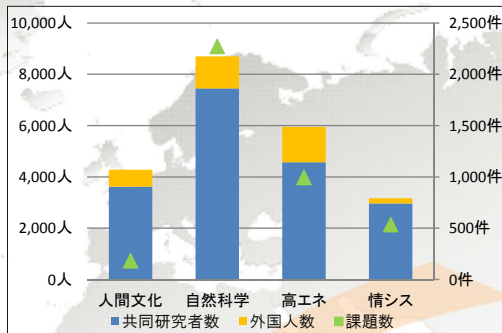
大学共同利用機関法人	国際的学術誌の編集委員数	国際学会等での招待講演件数	国際学会の幹部的地位を占める研究者数
人間文化研究機構	17 人	61 件	8 人
機構本部	2 人	2 件	1 人
国立歴史民俗博物館	0 人	8 件	0 人
国文学研究資料館	3 人	11 件	0 人
国立国語研究所	8 人	12 件	0 人
国際日本文化研究センター	0 人	3 件	4 人
総合地球環境学研究所	0 人	7 件	0 人
国立民族学博物館	4 人	18 件	3 人
自然科学研究機構	65 人	119 件	10 人
機構本部	0 人	0 件	0 人
国立天文台	11 人	68 件	8 人
核融合科学研究所	7 人	29 件	0 人
基礎生物学研究所	17 人	3 件	0 人
生理学研究所	20 人	5 件	2 人
分子科学研究所	10 人	14 件	0 人
高エネルギー加速器研究機構	6 人	15 件	1 人
情報・システム研究機構	52 人	80 件	16 人
機構本部	1 人	1 件	1 人
国立極地研究所	17 人	1 件	7 人
国立情報学研究所	5 人	4 件	0 人
統計数理研究所	7 人	25 件	4 人
国立遺伝学研究所	22 人	49 件	4 人
計	140 人	275 件	35 人

共同利用・共同研究拠点	国際的学術誌の編集委員数	国際学会等での招待講演件数	国際学会の幹部的地位を占める研究者数
計	654 人	1,226 件	249 人

大学共同利用機関が行う共同利用・共同研究の状況

大学共同利用機関では、共同利用・共同研究者を18,606人（平成25年度実績）受け入れており、特に学術研究の大型プロジェクトにおいては、外国人割合が46%を超えるなど大学共同利用機関の国際的頭脳循環ハブ機能の向上に大きな役割を果たしている。

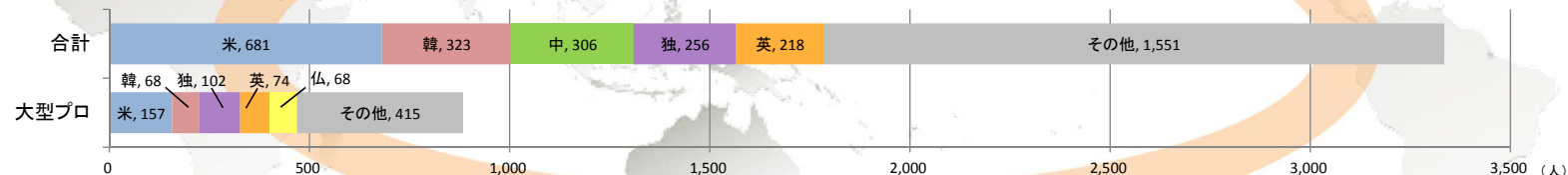
共同利用・共同研究者の参加状況



法人名等	共同利用・共同研究課題数	共同利用・共同研究者数	外国人数	割合	国数
人間文化研究機構	182 件	3,614 人	663 人	18.4%	55 カ国
自然科学研究機構	2,271 件	7,451 人	1,253 人	16.7%	41 カ国
高エネルギー加速器研究機構	994 件	4,573 人	1,371 人	30.0%	28 カ国
情報・システム研究機構	535 件	2,968 人	197 人	6.6%	27 カ国
合計	3,982 件	18,606 人	3,484 人	18.7%	66 カ国
うち学術研究の大型プロジェクト	201 件	1,977 人	918 人	46.4%	29 カ国

※学術研究の大型プロジェクトの共同利用・共同研究者数等は、国内実施分のみを集計。

共同利用・共同研究者の国別分布



共同利用・共同研究者が参加する主な国

機関	参加する主な国	人数
人間文化研究機構	アメリカ	87人
	中国	82人
	韓国	32人
	ロシア	32人
	トルコ	29人
自然科学研究機構	アメリカ	406人
	ドイツ	129人
	イギリス	106人
	韓国	102人
	フランス	94人
高エネルギー加速器研究機構	韓国	188人
	中国	163人
	アメリカ	155人
	ドイツ	106人
	インド	88人
情報・システム研究機構	アメリカ	33人
	フランス	28人
	イギリス	20人
	中国	14人
	ドイツ	11人
学術研究の大型プロジェクト	アメリカ	157人
	ドイツ	102人
	イギリス	74人
	カナダ	68人
	韓国	68人

※国数等については、共同利用・共同研究者が所属する機関の所在地をもとに集計している。

大学共同利用機関における共同研究の実施状況

各大学共同利用機関が有する、大型の研究施設・設備や貴重な学術資料等を用いて共同研究を実施。
 (参考) 平成25年度公募型共同研究の採択率70.8%(応募:4,854件、採択:3,438件)

共同研究課題数

[単位:件]

大学共同利用機関法人	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	うち公募型		うち公募型		うち公募型		うち公募型		うち公募型		うち公募型		うち公募型		うち公募型		うち公募型	
人間文化研究機構	-	58	133	16	149	11	149	50	171	48	178	65	194	76	198	71	182	64
機構本部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	-	15	-	14	-
国立歴史民俗博物館	-	25	29	0	47	0	42	1	42	1	38	2	31	3	35	3	34	3
国文学研究資料館	-	1	15	1	16	0	17	2	17	2	11	2	10	4	10	4	9	4
国立国語研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	23	0	37	6	40	8	39	7	32	7
国際日本文化研究センター	-	16	15	3	15	2	14	2	15	2	19	5	16	4	19	5	18	3
総合地球環境学研究所	-	5	32	6	24	3	30	30	28	28	30	30	28	28	25	23	29	25
国立民族学博物館	-	11	42	6	47	6	46	15	46	15	43	20	55	29	55	29	46	22
自然科学研究機構	-	1,023	1,222	1,158	1,898	1,869	1,982	1,967	2,042	2,022	2,253	1,834	2,061	1,895	2,281	2,063	2,151	1,974
機構本部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	6	6	7	7
国立天文台	-	32	55	32	721	716	775	772	776	770	866	462	543	394	732	515	432	422
核融合科学研究所	-	389	446	435	441	427	443	443	465	465	558	558	587	587	582	582	593	593
基礎生物学研究所	-	66	64	59	76	66	68	68	71	71	104	104	164	164	171	171	167	167
生理学研究所	-	116	131	122	125	125	126	126	137	137	145	145	169	169	161	161	157	157
分子科学研究所	-	420	526	510	535	535	570	558	593	579	580	565	595	578	629	629	795	628
高エネルギー加速器研究機構	-	442	512	512	570	570	872	872	950	950	1,000	1,000	864	864	1,063	1,063	994	994
情報・システム研究機構	-	372	424	369	421	324	473	402	512	430	502	428	523	518	529	529	535	535
国立極地研究所	-	99	95	93	93	93	138	134	149	145	148	142	153	148	135	135	142	142
国立情報学研究所	-	60	74	65	106	30	90	29	103	30	101	41	79	79	89	89	83	83
統計数理研究所	-	124	131	122	128	120	144	138	159	154	143	135	174	174	186	186	187	187
国立遺伝学研究所	-	89	124	89	94	81	101	101	101	101	110	110	117	117	119	119	123	123
計	-	1,895	2,291	2,055	3,038	2,774	3,476	3,291	3,675	3,450	3,933	3,327	3,642	3,353	4,071	3,726	3,862	3,567

※ 高エネルギー加速器研究機構は、機構全体の合計値を記載。

※ 平成17年度における公募によらない公募型以外の共同研究の実施件数は未集計のため「-」表示。

特色ある共同研究

日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画

【人間文化研究機構国文学研究資料館】

国内外の大学等及び機構内機関と連携し、古典籍30万点の画像化を行い、館に既存の書誌データベースと統合して日本語の歴史的典籍データベースを作成し、その画像を用いた国際共同研究のネットワークを構築するものである。

- ※1 37機関から56名の研究者が参画
- ※2 機構内3機関が参加



古典籍の画像化のイメージ

双方向型共同研究

【自然科学研究機構 核融合科学研究所】

特長のある核融合関連研究設備を持つ大学附属研究所・センターと核融合科学研究所との間で双方向性のあるネットワーク型共同研究を進めることで、核融合研究における重要課題を解決する。現在は6センターとの間で実施。



※6センターが保有する共同利用設備の利用において69機関から453名の研究者が参画

長基線ニュートリノ振動実験(T2K実験)

【高エネルギー加速器研究機構】

茨城県東海村にあるJ-PARCの大強度ニュートリノビームラインからニュートリノを岐阜県飛騨市神岡町のスーパーカミオカンデにむけて射出し、ミューニュートリノからの電子ニュートリノ出現現象の精密測定を行う。2013年、これまで収集したデータの解析を進め、ミューニュートリノから電子ニュートリノへ変化する現象の存在を世界で初めて確認させ、レプトンにおけるCP対称性の破れ探索への可能性を開いた。※66機関から約500名の研究者が参画



南極昭和基地大型大気レーダー計画

【情報・システム研究機構 国立極地研究所】

地球環境の重要観測拠点である南極昭和基地に、大気重力波の作用を正確に観測できる大型大気レーダーを導入して、世界に先駆けて南極大気が示す気候変動シグナルをとらえる計画。南極最大の大型大気レーダーとして観測を実施。※17機関、約70名の研究者が参画



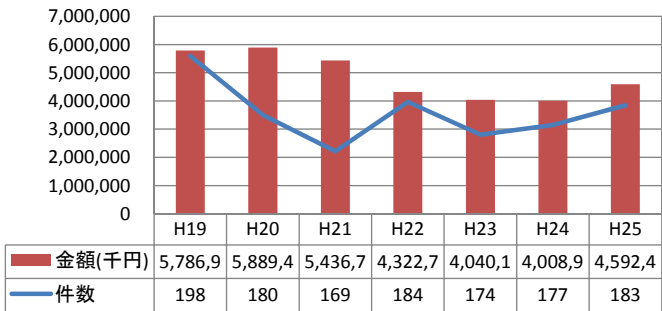
大型大気レーダー(PANSY)

大学共同利用機関における受託研究費及び民間等との共同研究費の推移について

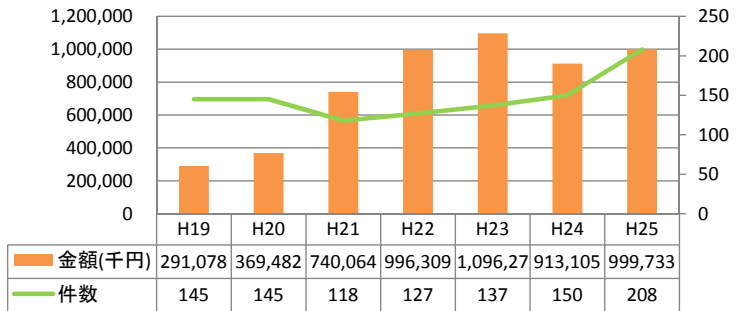
受託研究費は全体として減少傾向。共同研究費は受入れ金額、件数ともに増加傾向にある。

参考：平成25年度受託研究費受入実績は183件 4,592百万円 (平成24年度実績 177件 4,009百万円)
 平成25年度共同研究費受入実績は208件 1,000百万円 (平成24年度実績 150件 913百万円)

受託研究費の推移(4機構合計)



民間等との共同研究費の推移(4機構合計)



受託研究費の推移

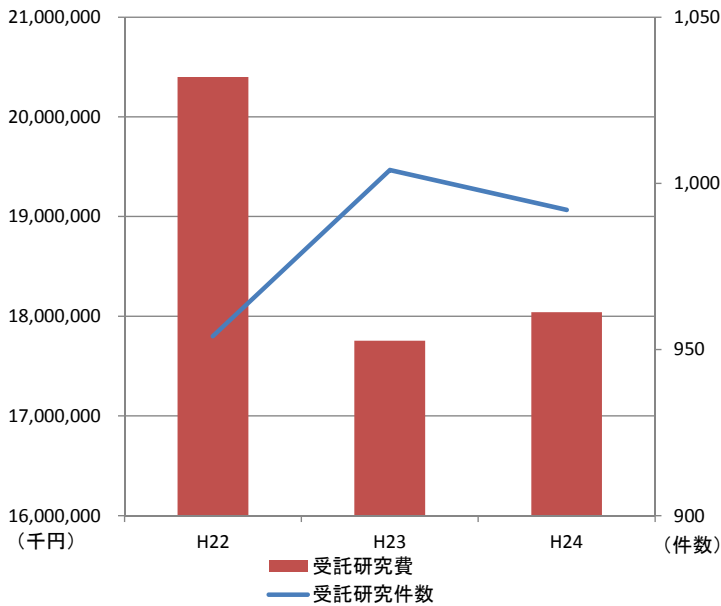
区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
人間文化研究機構	件数	15 件	14 件	18 件	21 件	17 件	14 件	
	金額	85,358 千円	76,478 千円	84,091 千円	90,988 千円	72,613 千円	56,533 千円	47,670 千円
自然科学研究機構	件数	82 件	78 件	82 件	74 件	65 件	68 件	70 件
	金額	1,850,439 千円	2,537,402 千円	1,811,230 千円	1,735,214 千円	1,614,622 千円	1,627,824 千円	1,900,246 千円
高エネルギー加速器研究機構	件数	28 件	30 件	31 件	30 件	33 件	30 件	32 件
	金額	911,417 千円	1,764,571 千円	1,691,802 千円	856,133 千円	1,093,238 千円	936,659 千円	977,193 千円
情報・システム研究機構	件数	73 件	58 件	38 件	59 件	59 件	63 件	67 件
	金額	2,939,745 千円	1,511,042 千円	1,849,611 千円	1,640,427 千円	1,259,651 千円	1,387,976 千円	1,667,331 千円

民間等との共同研究費の推移

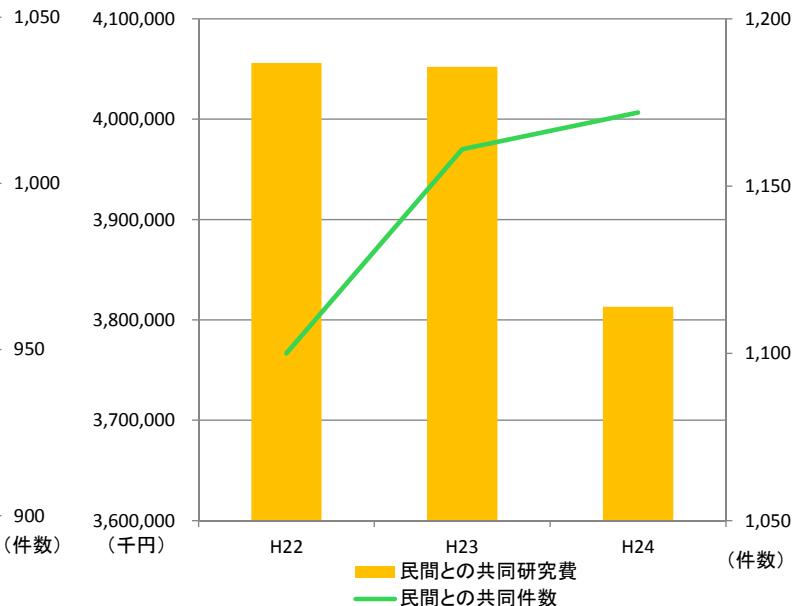
区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
人間文化研究機構	件数	0 件	0 件	1 件	1 件	2 件	1 件	
	金額	0 千円	0 千円	2,481 千円	2,500 千円	7,500 千円	500 千円	1,000 千円
自然科学研究機構	件数	54 件	55 件	51 件	52 件	47 件	60 件	81 件
	金額	98,577 千円	119,260 千円	179,293 千円	177,230 千円	160,395 千円	225,808 千円	238,053 千円
高エネルギー加速器研究機構	件数	61 件	53 件	42 件	52 件	63 件	59 件	60 件
	金額	119,700 千円	81,622 千円	309,125 千円	780,334 千円	892,000 千円	644,816 千円	671,299 千円
情報・システム研究機構	件数	30 件	37 件	24 件	22 件	25 件	30 件	66 件
	金額	72,801 千円	168,600 千円	249,165 千円	36,245 千円	36,376 千円	41,981 千円	89,381 千円

共同利用・共同研究拠点における受託研究費及び民間等との共同研究費の推移について

【受託研究費の推移(87拠点合計)】



【民間等との共同研究費の推移(87拠点合計)】



	H22	H23	H24
受託研究件数	954 件	1,004 件	992 件
受託研究費	20,399,000 千円	17,754,000 千円	18,041,000 千円
平均受託研究費	21,383 千円	17,683 千円	18,186 千円
民間との共同件数	1,100 件	1,161 件	1,172 件
民間との共同研究費	4,056,000 千円	4,052,000 千円	3,813,000 千円
平均共同研究費	3,687 千円	3,490 千円	3,253 千円

-69-

知的財産管理及びIR強化の実施体制

○専門部署及び専門的人材の配置状況

(H26.4.1現在)

- (A)専門の担当部署を設置
- (B)教職員の併任による委員会方式の組織等を設置
- (C)(A)(B)の両者を設置
- (D)担当部署、組織等は設けていない

【参考】

区分	IRの強化			
	専門部署を設けている	割合(%)	専門の担当部署は設けていないが教職員の併任による委員会方式の組織を設けている	割合(%)
国立大学	21大学/86大学	24%	11大学/86大学	13%
公立大学	7大学/82大学	9%	7大学/82大学	9%
私立大学	53大学/598大学	9%	63大学/598大学	11%

区分	IRの強化			
	専任の教員を配置	割合(%)	専任の職員を配置	割合(%)
国立大学	10大学/86大学	12%	16大学/86大学	19%
公立大学	1大学/82大学	1%	5大学/82大学	6%
私立大学	9大学/598大学	2%	47大学/598大学	8%

「大学における教育内容等の改革状況について」
(平成24年度)(文部科学省)

(参考)知的財産管理、IRの機能強化例

- 新たに「研究戦略企画準備室」(H25年度中)、「研究戦略企画室」及び「研究戦略会議」(平成26年4月より)を設置し、以下の取組みを実施した。(情報・システム研究機構国立極地研究所)
- ・科研費の応募支援を行った結果、応募数が増加した。
- ・広報室と連携し、学術広報の支援を実施。2014年度のプレスリリース数は対前年度2倍以上となった。
- ・所内論文の出版状況を独自に分析し、2017年度までの目標数を設定。研究者にフィードバックした結果、平成26年度の上半期は目標を達成した。

大学共同利用機関法人	知的財産管理の強化				IRの強化					
	専門部署	専門的人材			備考	専門部署	専門的人材			備考
		有/無	教員	職員			有/無	教員	職員	
人間文化研究機構		7機関	48人	23人		0機関	0人	0人		
機構本部	(A)	○	7人	8人	(D)	×	0人	0人	H26.10.1よりIRの専門人材を配置	
国立歴史民俗博物館	(B)	○	4人	7人	(D)	×	0人	0人		
国文学研究資料館	(B)	○	9人	2人	(D)	×	0人	0人		
国立国語研究所	(B)	○	3人	0人	(D)	×	0人	0人		
国際日本文化研究センター	(B)	○	7人	1人	(D)	×	0人	0人		
総合地球環境学研究所	(B)	○	9人	4人	(D)	×	0人	0人		
国立民族学博物館	(B)	○	9人	1人	(D)	×	0人	0人		
自然科学研究機構		4機関	16人	10人		4機関	9人	3人		
機構本部	(B)	×	0人	0人	(D)	×	0人	0人		
国立天文台	(C)	○	0人	1人	(A)	○	0人	1人		
核融合科学研究所	(B)	×	0人	0人	(D)	×	0人	0人		
基礎生物学研究所	(B)	○	6人	3人	(C)	○	4人	0人		
生理学研究所	(B)	○	4人	3人	(C)	○	4人	0人		
分子科学研究所	(B)	○	6人	3人	(C)	○	1人	2人		
高エネルギー加速器研究機構	(C)	1機関	3人	1人	(D)	0機関	0人	0人		
情報・システム研究機構		2機関	1人	5人		1機関	0人	5人		
機構本部	(B)	×	0人	0人	(D)	×	0人	0人		
国立極地研究所	(B)	×	0人	0人	(C)	○	0人	0人		
国立情報学研究所	(D)	○	0人	2人	(D)	×	0人	5人		
統計数理研究所	(B)	×	0人	0人	(D)	×	0人	0人		
国立遺伝学研究所	(C)	○	1人	3人	(D)	×	0人	0人		
計	(A)1機関 (B)14機関 (C)3機関 (D)1機関	14機関	68人	39人	回答割合 (A)5.3%、(B)73.7%、 (C)15.7%、(D)5.3%	(A)1機関 (B)0機関 (C)4機関 (D)14機関	5機関	9人	8人	回答割合 (A)5.3%、(B)0%、 (C)21.0%、(D)73.7%

共同利用・共同研究拠点	知的財産管理の強化				IRの強化					
	専門部署	専門的人材			備考	専門部署	専門的人材			備考
		有/無	教員	職員			有/無	教員	職員	
計	(A)2機関 (B)5機関 (C)1機関 (D)81機関	3機関	2人	5人	回答割合 (A)2.3%、(B)5.6%、 (C)1.1%、(D)91.0%	(A)4機関 (B)2機関 (C)1機関 (D)82機関	7機関	6人	7人	回答割合 (A)4.5%、(B)2.3%、 (C)1.1%、(D)92.1%

※共同利用・共同研究拠点については、法人全体としてではなく、拠点としての実施体制を表す数値である。

補足

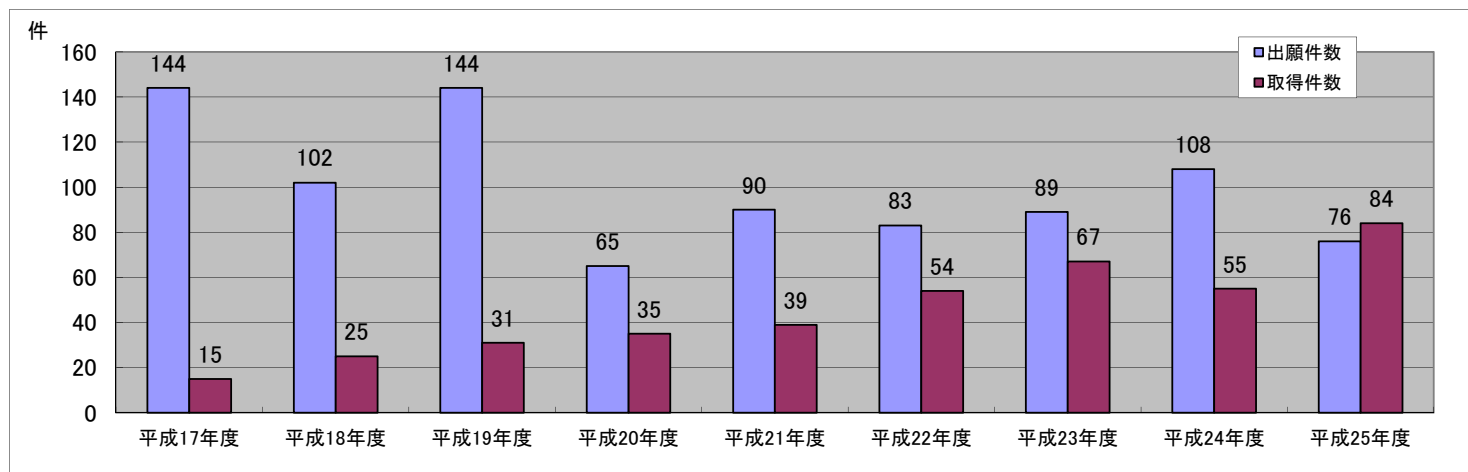
知的財産管理...知的財産の創出や保護、活用など、知的財産に関する業務。

IR (institutional research)...大学の組織や教育研究等に関する情報を収集・分析することで、学内の意思決定や改善活動の支援や、外部に対する説明責任を果たす活動といわれており、アメリカでは、IRを担当する部署で、連邦政府への報告や地域の基準認定に関連した業務、学生の履修登録管理等のデータ収集や分析を行っているとなっている。また、日本でも複数の大学が連携して共通のデータ収集を行うことによる大学間での相互評価や、学生の状況観測等の取組が行われている。

大学共同利用機関における特許の出願・取得状況

法人化後、特許出願が活発に行われ、取得件数が増加傾向にある。

○ 4機関の合計



○ 機関別の状況

[単位: 件]

大学共同利用機関法人	出願件数									取得件数								
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人間文化研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
自然科学研究機構	62	54	53	33	37	29	31	22	29	8	16	9	14	6	26	34	23	42
高エネルギー加速器研究機構	46	25	33	15	25	27	13	49	20	6	7	14	14	14	16	16	17	21
情報・システム学研究機構	36	23	58	17	28	27	45	37	27	1	2	8	6	18	12	17	15	21
計	144	102	144	65	90	83	89	108	76	15	25	31	35	39	54	67	55	84

※人間文化研究機構の取得件数の2件は平成17年度以前に出願したものの

-71-

広報活動の状況について①

○情報発信の状況について(平成25年度実績)

		大学共同利用機関法人	共同利用・共同研究拠点	
情報発信	定期刊行物(H25実績)	115 件	181 件*	
	HPによる情報発信(H25実績)	19/19 機関	89/89 機関	
	体制	専門職員の配置	19/19 機関	34/89 機関
		民間等での広報経験者の配置	7/19 機関	14/89 機関
	シンポジウム(H25実績)		162件 (うち、国際シンポジウム 85 件)	805件* (うち、国際シンポジウム 404 件)
		一般向け	42 件(25.7%)	310 件(38.5%)*
研究者向け		120 件(74.3%)	495 件(61.5%)*	

※シンポジウムのカウント方法については、各機関・拠点によって異なる。

*:平成24年度のデータ

-72-

広報活動の状況について②

○大学共同利用機関法人及び共同利用・共同研究拠点の広報活動の状況について(平成25年度実績)

大学共同利用機関法人	SNSの活用状況(件数)			報道状況(件数)			
	Facebook	twitter	その他 (youtube,Ustream,ブログ等)	新聞	テレビ	雑誌	インターネットメディア
人間文化研究機構	2件	3件	4件	388件	40件	43件	22件
機構本部	—	—	—	3	0	0	2
国立歴史民俗博物館	—	○	○	20	14	19	13
国文学研究資料館	—	—	—	7	0	0	0
国立国語研究所	—	—	○	14	1	1	7
国際日本文化研究センター	—	—	—	99	未集計	未集計	未集計
総合地球環境学研究所	○	○	○	19	3	0	0
国立民族学博物館	○	○	○	226	22	23	未集計
自然科学研究機構	2件	2件	3件	81件	2件	5件	35件
機構本部	—	—	—	0	0	0	0
国立天文台	○	○	○	未集計	未集計	未集計	未集計
核融合科学研究所	—	—	—	19	1	2	9
基礎生物学研究所	○	○	○	25	1	0	20
生理学研究所	—	—	○	23	0	0	0
分子科学研究所	—	—	—	14	0	3	6
高エネルギー加速器研究機構	0件	1件	0件	11件	2件	1件	13件
情報・システム研究機構	3件	4件	3件	163件	32件	74件	91件
機構本部	○	○	—	0	0	0	0
国立極地研究所	—	○	○	27	7	24	14
国立情報学研究所	○	○	○	93	22	38	47
統計数理研究所	—	○	○	10	1	8	7
国立遺伝学研究所	○	—	—	33	2	4	23
計	7件	10件	10件	643件	76件	123件	161件

共同利用・共同研究拠点	SNSの活用状況(件数)			報道状況(件数)			
	Facebook	twitter	その他 (youtube,Ustream,ブログ等)	新聞	テレビ	雑誌	インターネットメディア
計	16件	17件	11件	919件	288件	200件	268件

-73-

広報活動の取組例①

情報発信における取組例

- ・ 研究所の研究成果は広島大学東京オフィスを活用して所長(副所長)よりプレス発表を行い、全国に向け情報発信を行っている。(広島大学一原爆放射線医科学研究所)
- ・ 平成25年7月から大阪大学初の研究所としての定例記者会見を、基本的に大阪市内で毎月1回開催し、これまで15回(34件)の発表を行った。これにより新聞や情報番組に取り上げられる回数が増え、後日の個別取材の要請も増えている(平成25年度報道件数220件)。定例記者会見1周年を迎えた平成26年7月には報道関係者との懇談会を実施し、会見の運営方法や内容についての改善に役立てている。(大阪大学一産業科学研究所)
- ・ 機構としての発信力を強化することを目的として、機構長を「顔」とした、報道機関との定期的な情報交換・発信の場を設け、機構が推進する最先端の科学的な話題について、機構内外の研究者が講師として話題提供を行う「機構長プレス懇談会」を定期的実施している。(自然科学研究機構本部)
- ・ 関連学会において展示ブースを設置し、広報関係者が積極的に参加するとともに、他大学の展示等を参考に、より高度な広報活動を目指した研修を行っている。(愛媛大学一先進超高压科学研究拠点)
- ・ ニュース、イベント情報、公募情報については、新着情報が当センターのTwitter公式アカウント及びFacebook公式ページへ英日ともに自動配信しており、これらのアカウントをフォローしてもらうことで当センターが発信する最新情報が遅延なく届くよう配慮している。(東京大学一空間情報科学研究センター)

-74-

広報活動の取組例②

国際的な情報発信についての取組例

- 海外メディアのニーズに則した情報(英文)を、広く海外メディアに届けることを目的に、機構内の各機関と連携し、各機関の研究成果等をEurekAlert!へ配信しており、国立天文台では American Astronomical Society のメディア配信サービスと、AlphaGalileoのメディア配信サービスを利用して海外メディアへの情報発信を行っている。(自然科学研究機構本部・国立天文台)
- 所長交替に際して、大学のバンコク・ジャカルタ各連絡事務所において内外の学術機関関係者・マスコミを招き挨拶・紹介の機会を設け、それぞれ80、100人ほどの参加があった。(京都大学ー東南アジア研究所)
- Scienceなどの海外科学誌に機構の研究成果を紹介してもらうよう積極的にアプローチを行ったり、AAAS(アメリカ科学振興協会)主催の展示会に出展し、機構の研究活動を紹介する試みを行っている。(高エネルギー加速器研究機構本部)

その他特筆すべき取組例

- 過度の誇張表現の有無など、多方面からのチェック体制をとっている。(東北大学ー金属材料研究所)
- 月に数度日本語勉強会を開催している。この勉強会は正しい日本語の使い方を今一度学ぶとともに、手紙の書き方や電話の応対など、渉外活動の多い広報に必要なコミュニケーション能力の向上にも繋がると考える。(自然科学研究機構ー生理学研究所)

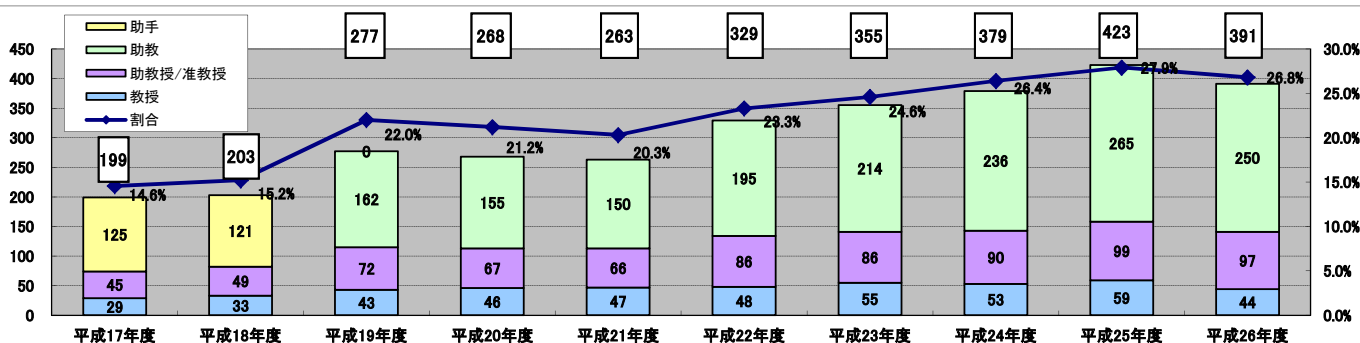
-75-

大学共同利用機関における任期制の導入状況

任期制の導入が積極的に行われ、任期付教員数・割合ともに増加傾向にある。

○ 4機関の合計

(人)



○ 機関別の状況

[単位:人]

大学共同利用機関法人	平成17年度							平成18年度							平成19年度							平成20年度							平成21年度						
	教授	准教授	講師	助教	助手	計	割合(%)	教授	准教授	講師	助教	助手	計	割合(%)	教授	准教授	講師	助教	助手	計	割合(%)	教授	准教授	講師	助教	助手	計	割合(%)							
人間文化研究機構	6	17	0	17	40	17.8%	6	18	0	15	39	18.8%	8	17	0	13	0	38	19.1%	9	13	0	13	0	35	18.1%	11	13	0	15	0	39	17.2%		
自然科学研究機構	23	28	0	81	132	25.5%	27	29	0	77	133	26.4%	28	51	0	111	0	190	40.5%	30	50	0	102	0	182	37.8%	30	49	0	90	0	169	34.8%		
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	0.0%	3	0	0	0	0	3	0.8%	3	0	0	0	0	3	0.8%	0	0	0	0	0	0.0%			
情報システム研究機構	0	0	0	27	27	10.8%	0	2	0	29	31	12.3%	4	4	0	38	0	46	18.9%	4	4	0	40	0	48	20.5%	6	4	0	45	0	55	23.6%		
計	29	45	0	125	199	14.6%	33	49	0	121	203	15.2%	43	72	0	162	0	277	22.0%	46	67	0	155	0	268	21.2%	47	66	0	150	0	263	20.3%		
大学共同利用機関法人	平成22年度							平成23年度							平成24年度							平成25年度							平成26年度						
	教授	准教授	講師	助教	助手	計	割合(%)	教授	准教授	講師	助教	助手	計	割合(%)	教授	准教授	講師	助教	助手	計	割合(%)	教授	准教授	講師	助教	助手	計	割合(%)	教授	准教授	講師	助教	助手	計	割合(%)
人間文化研究機構	9	20	0	23	0	52	19.8%	10	16	0	34	0	60	22.1%	10	14	0	37	0	61	22.9%	12	15	0	40	0	67	25.8%	13	19	0	46	0	78	29.4%
自然科学研究機構	29	58	0	97	0	184	38.7%	32	56	0	100	0	188	39.2%	32	61	0	91	0	184	39.5%	31	53	0	99	0	183	38.8%	18	47	0	77	0	142	30.6%
高エネルギー加速器研究機構	2	0	0	22	0	24	5.8%	4	2	0	27	0	33	7.9%	2	3	0	50	0	55	13.5%	5	7	0	60	0	72	17.1%	5	7	0	61	0	73	17.3%
情報システム研究機構	8	8	0	53	0	69	26.4%	9	12	0	53	0	74	27.2%	9	12	0	58	0	79	29.6%	11	24	0	66	0	101	33.2%	8	24	0	66	0	98	31.5%
計	48	86	0	195	0	329	24.6%	55	86	0	214	0	355	24.6%	53	90	0	236	0	379	26.4%	59	99	0	265	0	423	27.9%	44	97	0	250	0	391	26.8%

※ 割合…研究教育職員数全体に占める任期付き教員数の割合

-76-